

1. 議事日程（平成28年第2回北広島町議会定例会）

平成28年6月15日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

一般質問

《参考》

梅 尾 泰 文	被爆者の現況と今後のかかわり 被災時の自治体間協定の準備は完璧か
美 濃 孝 二	行政と住民が一体で住み続けられる地域づくりを
室 坂 光 治	北広島町産業フェア企業雇用等について
藤 井 勝 丸	事故・事務不適切処理事案の反省と再発防止対策は
真 倉 和 之	第2次長期総合計画策定のアンケート調査より伺う
浜 田 芳 晴	次世代を考える パート9 次世代を考える パート10 次世代を考える パート11

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 真 倉 和 之	2 番 中 田 節 雄	4 番 藤 堂 修 壮
5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟	7 番 柿 原 徳 則
8 番 室 坂 光 治	9 番 中 村 勝 義	10 番 伊 藤 久 幸
11 番 浜 田 芳 晴	12 番 藤 井 勝 丸	13 番 蔵 升 芳 信
14 番 田 村 忠 紘	15 番 美 濃 孝 二	16 番 大 林 正 行
17 番 宮 本 裕 之		

3. 欠席議員は次のとおりである。

3 番 久茂谷 美保之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 五反田 孝	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 畑 田 正 法	税務課長 西 村 豊	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 福 田 さちえ	農林課長 藤 浦 直 人	商工観光課長補佐 沼 田 真 路
建設課長 砂 田 寿 紀	町民課長 坂 本 伸 次	上下水道課長 浅 黄 隆 文

消 防 長 田 辺 弘 司 学校教育課長 石 坪 隆 雄 生涯学習課長 佐々木 直 彦
会計管理者 畑 田 朱 美 国土調査事務所長 林 秀 治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加計雅章） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番、久茂谷議員が本日欠席届が出ておりますので、地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員の数が欠けることとなりますので、新たに会議録署名議員として、5番、梅尾議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。5番、梅尾議員の発言を許します。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾泰文でございます。さきに通告しております2点について質問をいたします。まず、1点でございますけれども、原爆被爆者の現状と今後の関わりについてであります。広島、長崎に原爆が投下をされて71年目の夏を迎えるわけでありまして。被爆者も高齢化をし、日常の生活も思うに任せない状況も出てきています。先日、アメリカのオバマ大統領が広島に来られ、原爆資料館や原爆慰霊碑に参列をされ、演説をされたわけでありまして、2009年のプラハ宣言のような戦争に関わりのない人たちの気持ちを述べるというところまでいってなかったのかなというふうな印象を受けるわけでありまして。そのプラハ宣言では、核兵器を使用した唯一の核保有国として行動する道義的な責任があるんだというふうに言われ、理論的にも力強くはっきりと私たちにも新鮮に伝わってきたという記憶がございます。そうはいっても、アメリカのオバマ大統領が広島に来たということで評価はされるわけでございます。

まず、質問に入る前のこの一連の行動について、町長がどのように受けとめておられるかというところをお聞きをして、質問に入りたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） オバマ大統領の広島訪問については、これまで広島県、そして広島市が要望していたことが叶い、ついに被爆地へ、原爆を投下したアメリカの大統領が足を踏み入れ、原爆資料館の見学、原爆慰霊碑への献花、所信表明、被爆者との対面と、歴史的な瞬間でありました。オバマ大統領の所感については、被爆者のこんな思いを誰にもさせてはならないという核兵器の廃絶への切なる願いを受けとめた表現であったと思っております。また、核兵器廃絶はもちろん、戦争そのものをなくさないといけないという大きなメッセージが込められていたと思っております。このたびの広島訪問が全ての人々が願う核兵器廃絶に向けた国際的な動きを前進させる歴史的な出発点となることを期待をしておるところであります。そのためにも、これからは各国のリーダーを初め多くの人々が原爆資料館等を訪れ、被爆の実相を知り、肌で、心で原爆の恐ろしさを感じてもらうことが大切であると考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） これからが本当に核兵器のない恒久平和を目指す第一歩になってきたというふうなことだろうというふうに思っています。71年前の部分に戻りますけれども、まず、この71年前に広島に原爆が投下をされて、被害に遭われた一般市民の方たちの人数でありますけれども、まず、どのぐらいの方が被爆をされたのか。そして、そのときの被爆をされた方たちの平均年齢、男女とも知りたいわけでありまして、それから被爆をしたけれども、被爆手帳をいただかずに亡くなった方たちもたくさんいらっしゃるのかなというふうに思っていますので、その点の現状といいますか、推計といいますか、その数字を教えてくださいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは福祉課からお答えをさせていただきます。まず、1945年の被爆者の数につきましては、広島市の発行しました広島原爆戦災誌によりますと、広島市の死者数は約32万人と言われております。しかし、この数字には軍関係者などの情報が不明で、原爆によって死亡した人の数は正確にはわかっておりません。それから県内、町内の被爆者数と平均年齢については、把握しておりません。続いて、被爆したが、手帳を申請するまでに死亡された方の人数についてですけれども、これについても把握しておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 戦後の混乱期に、その当時亡くなった方の人数を聞くというのもなかなか難しいと。そして、そのことからはっきり返ってくるということも難しいなということを思いながらも質問させていただいたんでありますけれども、今の広島県でいうと、大体、私がお聞きしているのは、17万人ぐらいが亡くなられたというふうにお聞きしておりますけれども、それがどの範囲なのかということも私も理解をしているわけではありません。それから、亡くなられたけど、手帳を申請をする権利はあったけども、先に亡くなられた方もたくさんいらっしゃるの、分らないというのが事実だろうなというふうに思っています。今度わかる数字をお聞きしますけれども、広島県内、あるいは北広島町内で今被爆者手帳をお持ちの方は何人いらっしゃるのかと、男女ともに教えていただければというふうに思いますし、平均年齢もお聞きしたいと思っております。

- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 被爆者健康手帳所持者数は平成27年3月末現在で、県内では8万3367名、町内では755名となっております。県内の平均年齢は80.3歳、町内の平均年齢は83.8歳、男性が82.9歳、女性が84.2歳となっております。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 昨年もこの時期に被爆者のことをお聞きをしましたが、やはり人数は少しずつ減ってきている。それから平均年齢は上がってきているという状況であります。これから先、平均年齢が上がるのかなど、県内と北広島では、3.5歳こちらが高いようですが、これから先は、そうはいつでも、亡くなられたりするということがあれば、平均年齢は逆に下がるのではないかとというふうなことも考えられるわけですが、いかがでございましょう。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） なかなかこのことについての把握は難しいことではありますが、今、議員がおっしゃるように、下がる可能性が高いと思われま。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 被爆者手帳を所持されている方で、一番多いのは健康管理手当という手当を支給されているわけですが、どういった手当があつて、金額が幾らで、何人支給しておられるかということをお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 被爆者に対する支給される手当としましては、健康管理手当を初め9種類の手当があります。これらの手当はいずれも被爆者の中には、原爆に起因する病気やけがのために特別の出費を必要とする人が多いこと等に基づき設けられた制度でございます。各種手当の延べ受給者数は、平成27年度3月末現在で733名となっております。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 被爆手帳をお持ちの方が755人で、今、手当を支給されておられる方が733人というふうにおっしゃったので、22人は何の手当も貰っていないというふうに、差し引きをしたら数字になるんですけども、そういうことがあり得るんですか。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 22名の方が手当を受給されておられませんけども、22名の方につきましては、健康な方であるということで認識しております。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 健康な方ということなら理解をしたわけですが、今、社会的に問題だというふうになってきつつありますこの手当のランクが変わってきている。例えば医療特別手当というのは、月に13万8380円あるわけですが、この方は29人、そのランクのところにはいらっしゃる。これが病状が変わってきたら、特別手当に切りかわるということなんですね。特別手当というと5万1100円が月額なんですけれども、言うてみれば、ずっと医療特別手当でお医者に行ったり、それこそ日常生活をしていた人が7万幾ら月々の額が減るということで、なぜ、そうなるのかというのを訴えたりしておられるわけですけども、それはなかなか克服されていないと。この北広島でも、去年この質問したときには、移行した人はなかったわけですが、今年聞いてみますと、4人移行されておられるんですね。と

いうことは、その4人は確実に月々7万幾らが少なくなっているということなんです。そのところをどう、直接福祉課長のほうで担当されるわけでありませんが、医師の診断書によるものだろうというふうに思いますけども、そのところをどう考えておられるかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 被爆者が疾病が放射線に起因し、現に医療を要する状態にある旨の厚生労働大臣の認定を受ければ、医療特別手当が支給される仕組みとなっております。その疾病が治療の必要性がなくなった場合のことによって特別手当に切りかわるということになります。別な言い方をしますと、認定を受けた疾病について放射性起因を満たさなくなったということとなります。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 先ほど数字を言いましたけども、若干間違っているのかもわかりませんので、もう一回言いますが、今の医療手当が変わったということだけで、8万7280円の差があるという数字を私が言ったとすれば、ここで訂正をしておきます。お医者さんが診断をされて、診断書によって、そういうふうになるんだろうというふうに思いますけども、それは正確に原爆の放射能の影響によるというふうなことの学術的な資格を持った方がされているのかどうかということはいかがでしょうか。県内にたくさんの方が、そういう該当者でおられるけれども、あるお医者に行ったら、しっかりと診断書を書いていただいたけども、あるところに行ったらというふうなことがあるやに聞くわけでありますが、これはあるやにですから、そのところはいかがな受けとめ方をしておられるかなということで、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） そこについては把握しておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） それでは原爆被爆者の方と被爆者でない一般の方というふうに言っていていまいかがわかりませんが、その方の医療費の差、受診率の差とか1人当たりの金額というのがわかればお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 被爆者の方と被爆者以外の方との医療費の比較ということのご質問だと思いますが、国民健康保険一般被保険者の医療費について述べさせていただきます。平成26年12月から平成27年11月診療分につきまして、金額で申しますと、16億2100万円余りで、そのうち被爆者に係る医療費は6500万円余りでございます。全体医療費の約4%となります。1人当たりの医療費で比較してみますと、被爆者の方が約72万3000円、被爆者以外の方が約37万3000円となっております。また、後期高齢者の医療費ですが、平成27年1月から平成27年12月分診療分でございますが、42億1700万円余りで、そのうち被爆者に係る医療費は5億9600万円余りでございます。全体医療費の約14%でございます。1人当たりの医療費で申しますと、被爆者の方が約96万円、被爆者以外の方が約98万7000円でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

- 5番（梅尾泰文） 国保の被爆者の方とそうでない方の比較で、1.9倍ぐらい被爆者の方が医療費が高いというふうになっています。私は高いのは、結果として当然出てくるだろうというふうに思いましたが、後期高齢者については、そんなに変わってないということではありますが、その原因というか、どういう状況で考えることができますか。
- 議長（加計雅章） 町民課長。
- 町民課長（坂本伸次） 平成27年中診療分の後期高齢者の医療費でございますが、被爆者と被爆者以外の1人当たりの医療費の差が約2万7000円と、被爆者の方のほうが高額となっておりますが、これは平成26年を見ますと、被爆者と被爆者以外の1人当たりの医療費の差は約17万3000円と、今度は被爆者のほうが高額となっております。医療費の内訳はわかりませんが、平成27年中の被爆者の医療費が大幅に減少したことということでございます。そういったことで大きな差が出なかったということでございます。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 原爆症の方には発がん性が高いんだというふうに一般的にもよく言われますけども、その発がん性の状況についてはいかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 町民課長。
- 町民課長（坂本伸次） がんの発生率ということになるかと思いますが、国民健康保険の方のレセプトで確認したところ、平成27年度におきましては、被爆者の約2割弱の方ががんの治療を受けておられました。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） がんの発生率も高いということでもあります。被爆者の方の健診というのがあると思うんですけども、その健診の状況と対応はどのようになっているのかというのをお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 被爆者の健康診断につきましては、被爆者の方は、年4回、一般検査を初め、がん、精密検査を受けることができます。平成27年度の被爆者定期健康診断につきましては、前期・後期と2回あります。一般検査につきましては、全員に通知案内をいたしまして、前期・後期とも400人余りの方が受診されております。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） ここに前期・後期希望者というふうな形の表をいただいておりますけども、被爆者が755人に対して、健診を受診された方の合計数字を足しますと901人ということでもあります。一通りは受けておられるのかもしれませんが、1人が2回、あるいは3回受けておられるのもわかりませんが、その状況で、何か新たな指導するというふうなことも発生しておりますか、いかがですか。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） この検査によつての指導は把握をしておりません。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） ぜひ、せっかく健診があるんですから、その健診の結果をしっかりと把握をしていただいて、これから後でいいんですけども、ここから先、何らかの取り組みが必要になるんじゃないかなというふうに思っていますので、そこを要請をしておきたいと思います。それから黒い雨でございますけども、この北広島の一部にも黒い雨が降ったよという降雨地域

がありますけども、その黒い雨の相談会というのがあったやに聞いておりますが、黒い雨が今のところ原爆症にイコールというふうな状況でないわけではありますが、どういう中身の相談で、何をするための相談だったのかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 被爆者健康手帳等の交付を受けてない方で、対象となる地域内において、原爆投下直後に降った黒い雨を体験し、現在も健康に不安をお持ちの方についての相談、支援事業を本庁の窓口を設置しまして、健康相談に応じております。また広島県では、保健師相談や巡回相談会などが行われております。健康相談、保育士相談の結果、より専門的な相談を希望される場合には、医師や臨床心理士への相談会へのおつなぎをさせてもっております。町内の対象者の方には相談、日程案内を通知するとともに、町広報紙での周知を行っております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 黒い雨に遭われた方たちの精神的な不安を取り除くということは、今の話でわかりましたけども、そのほかに、行ってもアドバイスはいただけるけども、そのほかの特約というものがないように思いますけども、それでも出向いていくという人たちはいらっしやると思うんですが、そこは次の施策につながるような方向にならないといかんのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 県内の相談会に行かれておられる方が103名おられます。本人の健康相談や今後の支援事業について相談が主になっているという状況でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ですから、103名の相談された方のカバーが、先ほど言いましたように、精神的なアドバイスというのにはありますが、具体的にその場のものは、今ではないわけですから、それをこの北広島の担当者の方に伝えても、前に進むというふうには思いませんけども、いつかの時点で県やら国のほうに、そういう話もできる機会があればしていただきたいなというふうに思っています。それから、毎年8月6日の平和公園であります式典の前に、死没者の方の名簿の整理をされたり、新たに書き加えたりということがテレビで毎年放映されますけども、その被爆者の方が亡くなられたときに、その亡くなられた方全員が死没者名簿に記載されるのかどうなのかというのを思うんですけども、流れるにどうでしょう。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 死没者の記帳につきましては、被爆者の方がお亡くなりになり、遺族の方が葬祭料申請、あるいは死亡届の際に死没者名簿への記帳を希望するかしないかをお尋ねする欄があります。どちらかに記載してもらっております。これまで申請受付で、記帳しないという方もいらっしやいますので、全員ではございません。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 死亡届に来られたときに、そういうことをお聞きをして、遺族の方の意志を尊重してるんだということでもいいですかね。それと、今一番、私がこれから先に問題になるというのが、原爆被害者の方たちがだんだんと少なくおなりになって、それぞれの地域で、原爆の会が存続をしないという状況が生まれているわけではありますが、この北広島町も、その危機に遭遇しかけているということではありますが、行政として、その会の状況等をどのように把握

しておられるか、お聞きしてみたいと思います。

- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 町内の団体につきましては、役員構成の把握にとどまっております。今後、原爆被爆者の会への支援などにつきましては、会の実質的な取り組みを期待するところでございます。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 行政として、これからの平和行政に関わっていくということから含めて、今、この会の継承も含めて、どのように行政として行っていくかという部分についてお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 被爆の現状を後世に伝え続けることは大変重要なことと考えております。昨年度被爆70周年を迎えて、被爆体験証言記録を作成いたしました。町内4名の方の証言をDVDに収録したもので、今年度各学校に配布、図書館貸し出しなどを行う予定としております。また、県外からの修学旅行受け入れ時に町内在住の方による被爆体験講話を行っております。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 昨年もお聞きしましたが、学校における平和学習の状況をお聞きしたところ、校長判断であるというふうなお答えが返ってきましたけれども、その校長判断で実施される平和学習についての報告は教育委員会等にありますか、いかがですか。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 学校での平和教育は、日本国憲法の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本理念を基調とし、学習指導要領に沿って実施しております。内容については、児童生徒の興味関心や発達段階に配慮し、教育基本法第14条の規定に基づき、教育の中立を確保して、各学校が実施しております。実施報告については、報告を受けていないのが現状でございます。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） きょう被爆者のことをお聞きしているんですけども、被爆者がおられれば被爆二世、被爆三世がおられるというのはありますけれども、被爆二世の人数把握や活動支援等について、行政のほうはどのように承知をしておられますか、県内的なことも含めてお聞きをします。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 町内の被爆2世の方の人数は把握しておりません。また、町独自の支援事業などは現在考えておりません。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 役場の福祉課のカウンターのところに被爆二世健診、無料健診がありますよというはがきが置かれておりますけれども、今、県内、あるいは北広島町内での被爆二世健診の受診者は何人ぐらいになっておりますか。お聞きをします。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 平成27年度の広島市を除く県内受診者数は1860名となっております。町内の受診者数は45名となっております。毎年、広報紙に掲載して、啓発を行っておる

ところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 北広島町で45人の被爆二世の方たちが無料健診を受けておられるということですが、昨年もお伝えしましたけれども、被爆二世健診というのは診療所に行きまして、診察してもらうところに行きまして、大体5分から10分あれば、全ての健診が終わるといふような簡易な健診でありまして、がん等の専門的なものはないということで、去年が55人の受診者がありましたけれども、今年は45ということで、10人ほど少なくなってるんですね。それは中身にも問題があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 受診の中身については、町が云々ということにはなりませんので、国等の指導によってのことと考えてます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 昨年、一昨年になるかもしれませんが、広島県の被爆二世が、1200人ぐらいの方たちの協力を得てアンケート調査をしたんです。そうすると、親が被爆をしているということで、被爆二世の方たちも健康不安がたくさんあるということ、親のように、がんになる可能性もあるんじゃないかというふうに健康不安を訴えておられるわけでありまして。二世のグループも県とか市とか国に対して、中身の充実をとということも言っているわけでありまして、ぜひ行政としても、そのようなことを含んでいただいて進言を要請してみたいというふうに思います。ご意見ありますか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 今後も専門機関の健康影響調査に留意しまして、国、県の動向に注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今回は2問ほど一般質問でさせていただくということで通告しておりますので、2問目に入りたいと思いますが、2問目のタイトルは、被災時の自治体間協定の準備は完璧かということでありまして。福島原発事故から5年経過しましたがけれども、いまだに被災した人が高い高レベル放射能のせいで、ふるさとに帰ることができないということがまだあるわけでありまして。そしてまた、先日、2カ月になりますけれども、熊本地震で被災されて、49名の亡くなられた方のご冥福と、多くの被災者の方たちに対してお見舞いを申し上げるところであります。その熊本地震が起きたときに、私だけではないというふうに思いますけれども、すぐに私は、原発が大丈夫だろうかというふうに心配をしたわけでありまして。九州には、佐賀県の玄海原発、鹿児島県の川内原発、北広島町からそんなに遠くない島根県にも松江等に原発がありますし、愛媛県の伊方原発もあるということで、特に日本という島国には断層がたくさんあって、2000を超えるぐらいあるというふうに聞いております。それもほとんどが海岸端であります。非常に危険なところにあるというのは前々から言われておるわけでありまして。幸いに原発のところには被害がなかったから幸いでございますけれども、その地震がある前の今年の3月に全国の知事と市区町村首長に共同通信がアンケートを行って、原発のエネルギーに占める比率を下げるか、将来的にゼロにするように求めているというようなことのアンケートがありましたけれども、北広島町は、そのアンケートにどのように首長は答えたんでありましょうか。お答え願います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 共同通信の東日本大震災5年全国自治体アンケートの内容を要約しますと、6つの問いがありました。その6番目の項目の東京電力福島第一原発事故を踏まえ、今後のエネルギー政策はどうあるべきかについて、北広島町としては、農村部にある再生可能エネルギーを有効に活用するため、原発の比重を減らし、再生可能エネルギーの比率を高めると回答しており、65.6%という部分に入っております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 65.6%のグループに北広島町が入っているということですが、この問いの首長が答えた21%の中には、原発は、将来的にはゼロとすると、再生可能エネルギーの開発に力を入れると答えたのが21%あったわけですが、この北広島町は、以前から、エコ百選に選ばれているということはずっと誇りに思っていた町であります。65.6%のグループに入らずに、21%のグループになぜ入っていないのかなということがちょっと疑問でありますから、お答え願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） この④という項目は、再生可能エネルギーの開発に力を入れるということがあったので、町のエネルギー開発という設問に疑問があったため、農村部にある再生可能エネルギーを有効に活用するため、③の今の回答といたしました。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 昨日の同僚議員の質問の中に、地震非常時の優先業務のマニュアルが近々できるんだという答弁がありましたけれども、そのマニュアルができたなら、それは町内に発せられるものになりますか、いかがですか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 先日のこの議会でもお話をしましたが、町の業務継続計画は、現在作成中です。今現在、各課に内容の確認を依頼しております。また業務継続計画は災害時の庁舎内というか、役場の職員の業務の取り決めなので、公開しないことはありませんが、職員向けとしてつくっておるものです。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 職員向けということですから、町民の方の目に触れるということはない、知ってもらうということはないということでもありますね。それから島根原発から南側に約2キロのところにあるとあるということをお聞きしておりますが、危機管理監のほうは、その情報はご存じでしょうか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） その宍道断層は、北広島町から約100kmの距離にあるので、直接影響があるものとしては想定はしておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 北広島から100kmの距離があるんで、直接影響はないというふうなことをおっしゃいましたけども、30年前に旧ソ連のチェルノブイリ原発があったときには、チェルノブイリ原発の事故があったところから、1500km離れているドイツにまでも影響があったというふうなことがあるわけですから、もっと真剣にといいですか、いろいろな情報をしっかり集めていただいて、危険なところから、できるだけそういうことがないよ

うな状況をつくり出すための努力をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 放射能の影響は、マスコミとか、いろんなものに載ってますけども、偏西風に乗ったりして、距離は幾ら飛んでくるものかわかりませんので、私のほうとしては、100キロあるので、主に地震のことを思って回答しましたが、どちらかといえば、本町より西の原発のほうをどちらかという気にする必要があるのではないかと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 基本的に、原発というのは危険ですよというところから私は質問しておりますから、若干思いの部分が離れているかもしれませんが、これから先、原発を利用しなくても、今でも電力は足りているという現状でありますから、再生可能な燃料を使っての電力というものを今後進めていただきたいというふうに思っています。そしてまた、今現在が危ないよということが既にありますから、そこを大丈夫だと思いますよと、そういうふうに認識しておりますよということではなくて、非常に危険なものを実際、地球上に貯蔵されて蓄積されているわけであります。そのところを本当に真剣に考えてみる必要があるというふうに思っています。それで、もし島根県に原発事故が起こったら、30キロ圏内に住む47万人を避難させるために、広島県では17万人を受け入れる計画になっています。北広島町は出雲市から3350人引き受けますということになっていますけども、その準備は確実に整っているかどうかをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 北広島町の受け入れ割り当ては、梅尾議員が言われましたように3350人、その内訳は、島根県、出雲市、直江地区の住民の方となります。受け入れ場所と収容可能人数は、芸北運動公園体育館630人、大朝運動公園体育館572人、千代田運動公園体育館1363人、豊平総合運動公園体育館1356人の4カ所で、収容可能人数は3921人です。その中で、災害時の要支援者、要配慮者の受け入れ先は、大朝保健センター154人、豊平保健センター30人の2カ所で、収容可能人数は184人と考えています。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 収容可能人数は、お聞きをしましたけれども、今の熊本地震の場合でもそうでありまして、体育館に何人も何人もおられて、非常に精神的にもつらいところになっていると。あるいは車の中で生活をするということで容体が悪くなるというふうなこともあります。これも長期化をしてくるということで、短期的には今の状況でいいと思いますけれども、これが長くなると、どのようになるのかという、そういうプランはありますか、いかがですか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 北広島町としては、避難所運営マニュアルに沿って1週間から10日程度お世話することになってはいますが、その後は、島根県と出雲市が直接避難所の運営をされる計画になっておりますので、手助けは必要だとは思いますが、プラン化までは必要がないと思われまます。町として問題となってくるのは、その避難所がいつまで貸せるかということが問題となりそうです。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） いつまで貸せるのかが問題になりそうですと言いますが、被災した人が聞か

れたら、非常に今の言葉は耐えられない言葉だろうというふうに思いますね。行くところがないということですからね。貸したげられんよということですから。だから、それを次にどのように生かしていくかというプランが必要ではないですかというふうに私は言ったわけですが、今のはちょっと寂しい答弁かなというふうに思います。それからまた交通遮断とかいうふうなことが起こったときには移動が難しいだろうというふうに思いますが、かなりの人数の方が避難されるということになれば、そこら辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 北広島町は受け入れ側なので、島根県、出雲市、直江地区の方が避難してこられる場合は、出雲市が移動手段の判断をされます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 人間の受け入れはしますが、対策は全て預けたほうの側がするというのでいいんですか。もう一度お聞きします。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 一応広島県がその受け入れを決められておりまして、町としては、一応そういう形でマニュアルに書いてあるとおりに行動するしかないんですが、どちらにしても、全く知らんというわけにはいきませんので、町も関わっていかねばならない状況となることは想定されます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 事故があつてはいけないんでありますが、そのときに広島県側がどのような受け入れをしようという協定がされているわけでありますから、もう少し、一歩も二歩も踏み込んだ形で受け入れ体制をすることが必要だろうと思っておりますが、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 協定の上では、今、危機管理監のほうから答弁させていただきましたが、そういうふうに協定はされているということでもありますけれども、議員おっしゃるように、そういう場になったときに、どういう判断をしなければならぬかというのはいろいろ出てくるだろうと思っております。県も受け入れ先の市町も含めて、そういうところは臨機応変に対応していかねばいけぬ部分も出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺も含めて、また機会があれば、県とも協議をしてみたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今、町長が答弁されたような答弁を期待をしてたわけですが、やはり、これから、その状況に応じて考えならんよということがお聞きしたかったわけであります。また、最後に町長にお聞きをしてみたいと思っておりますけれども、今の原発によるエネルギー政策ということでもありますけれども、最終処理ができない原発発電でありますけれども、危険なものを使用しながら電力供給をしなくても、再生可能エネルギーで電力は賄えているという現実があります。原子力依存は一刻も早く廃止し、安全なエネルギー環境をつくるという必要があると思っておりますけれども、町長の答弁をお聞きしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 福島原発事故のように、人が住めなくなったり、人々の生活が根本から崩壊するような原発はできるだけ速やかに安全な再生可能エネルギーを利用した発電施設に移行

すべきであると考えております。町内にも太陽光発電施設を初めとしてたくさんできております。太陽光発電より買い取り価格が高い、24時間発電できる水力発電というものも見直しをされているところであります。共同通信のアンケートに答えたとおり、原発の比重を減らし、今後は再生可能エネルギーへできるだけ転換していくべきだというふうに考えておるところであります。農村部には、太陽光、水力、風力など自然エネルギーや木質を利用したバイオマス発電、そういった資源がたくさんございます。できればそういうものを、この地域にある資源を生かして農山村の活性化につなげていけるものだと考えております。しかし、これらを利用した発電にはかなりのコストもかかるということになれば、国民的な理解も得なければならぬと思っております。国策として取り組む必要があると考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今の町長の答弁と基本的に考え方は同じであります。原発を廃止をして、処理されていない原発から出た有害物を無害なものに変えていくという処理をすることこそが、今、未来に残さなければならない使命であるし、責任でもあろうというふうに思います。今後そういうふうな行政を進めていただきたいということを要望しながら、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 1点答弁漏れがありますので、説明をさせていただきます。各種手当の申請の際の医療機関についてですけれども、国、県等が指定しての医療機関はありません。一般の医療機関、かかりつけ医でその方の診断、診療しているところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） そうであるとするならば、専門性がない、かかりつけ医も専門性のある方もいらっしゃるでしょうし、そうでない方もいらっしゃるんで、私が、ちまたのというふうに先ほど言いましたけれども、ですから専門性の高いところに行けばこのように書いていただけるのに、そうでないということふうなことがささやかれるわけですよ。だから、医療機関名まで言われたりするんでありますが、そのところがある程度専門性の高いところに行ってくださいというふうなことが本来いいのかなと。言ってみれば8万幾ら、その書き物によって下がるということは伝わってきていますから、そのところを防ぐためにそのようなことはできないかなということでもあります。ですから、今おっしゃったことは理解しましたが、そのことをまた次につなげてくださいということは、なかなか福祉課長のほうからは言いにくいかもしれませんが、そういう状況が片方ではあるということ承知をしておいてほしいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） これで梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 55分 休憩

午前 11時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。今回の一般質問では、住み続けられる地域づくりを進めるために行政や住民は何をすべきか。何点か提案し、町長の所見を伺います。北広島町は、今、将来の北広島町のあるべき姿を見据え、今後10年間の総合的な施策や方針を示す第2次長期総合計画を策定するため、住民、商工会、農協、金融機関、学識経験者などで構成するまちづくり総合委員会で議論を進めています。しかし、北広島町全体の10年後をどうするかだけでは、漠然として、住民にはなかなか議論に参加できないのが実情であります。先日、千代田地域の壬生地区振興協議会主催の壬生地区の将来ビジョンづくりのための勉強会に参加させていただきました。講師の山口県周南市地域づくり推進課の杉田さんは、行政主導の画一的なまちづくりに発展はなく、自分たちの地域は自分たちで守り、自分たちでつくる気持ちで、地域の実情や思いを踏まえ、住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと思える地域の将来像、将来ビジョンを行政と二人三脚でつくるのが大事であると強調しました。また、八重中央振興会総会でも、本年度の事業計画に、（仮称）八重夢プロジェクトを組織して、八重中央地域の10年先のまちづくりについて議論することを確認しました。そこで、町長に伺いますが、地域ごとに将来ビジョンをつくることについて所見を伺います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 地域ごとの将来ビジョンをつくること、これにつきましては、地方創生の総合戦略の具体的な取り組みの一つの方向であると考えております。現在進めている集落対策においても、その取り組みの一つであると考えております。その中には、集落対策で進めております地域の中では、地域計画の策定を視野に入れて進めていただいている地域もあります。また、営農関係で、これまで進めてきた、人・農地プランも少し方向は違うかも知りませんが、集落で自主的に策定をいただけてきた取り組みであります。こうした取り組みは、これから進めようとしている協働のまちづくりの大きな柱であると考えております。しかし、地域ビジョンなどの策定をどう取り組んでいくべきか、特に行政がどうかかわっていくべきかは議論が分かれるところであり、今、内部でも議論をしているところであります。議員ご指摘の点につきましても、先般、閣議決定されました、国のまち・ひと・しごと創生基本方針2016において、取り組みの柱の一つ、地域特性に応じた戦略の推進の具体の対策例として、小さな拠点の形成推進や地域運営組織の展開や活動の推進が掲げられているところであります。また、7月2日に計画をしております長期総合計画のスタートアップ事業として行う島根県中山間地域研究センター藤山先生の講演においても、地元にと仕事を取り戻す観点からの地域ビジョンに係る示唆がいただけるのではないかと考えております。今後、これらのことも参考としながら、総合計画の策定とあわせて、集落対策のあり方及び地域ごとの将来ビジョンの方向性について整理をしてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今、町長から、協働のまちづくりの柱として位置づけられて、国の方向も出されました。小さな拠点、運営組織、そして7月2日のことも言われました。整理していく

ということですので、その一助になればという期待も込めて、次からの質問に移ります。では、どういうふうに進めていくかという点でも非常に漠然としたものがありますが、お隣の島根県の邑南町、先ほど紹介のあった藤山 浩さんも島根県の中山間地域研究センターの研究統括官ということで非常に大きな影響、助言もしながら進められているところではありますが、先日、邑南町の出羽地区に行き、自治会長さんと公民館主事からお話を伺いました。邑南町は、移住定住、子育ての町として注目されていますが、今の人口は1万1959人、しかし国立社会保障人口問題研究所によると、44年後には半分以下の5058人になると推計されています。これに対して、邑南町は人口ビジョンで、現在の1万人を維持するとして、12の公民館の区域に分けて地域づくりを進めています。その1つの出羽地区は、人口は913人、331世帯で、高齢化率は37.6%、集落は12だそうです。そして平成21年に出羽夢づくりプランを策定しました。このプランは、ここ数十年、近代化・都市化の流れの中で、出羽は、その輝きを失いつつある。森林や農地の荒廃、商店や家屋の空き家、人口減と高齢化、地域の維持も次第に難しくなってきた。そんな出羽を再びみずから手で光り輝かせたいと決意し、住む人は希望に満ち、元気はつらつと生きる地域を目指すとしています。人口のシミュレーションも行っています。現行推移では、900人が2040年には442人になると言われていますが、ここでは、毎年20代夫婦、30代夫婦と子供、60代夫婦、それぞれ1組の定住を実現させて、267人多い709人に食いとめることを、その自治会、地区として目標にしています。自治会長さんは、自治会と公民館は切り離すことのできない地域づくりのパートナー、夢づくりプラン策定も地域が抱える課題や夢掘り起こしについて、公民館の指導、助言によりまとめることができたと言っておられました。このように旧小学校単位など、小さな地域で将来ビジョンをつくることは、住民が主役となり、みずから担い手となって、地域づくりを進める出発点となるのではないのでしょうか。そうはいっても、住民だけでつくるのはなかなか難しいのが実態です。そこで伺います。北広島町でも地域の将来ビジョンをつくるため、担当する町職員を配置するなど協力すべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 将来ビジョンの策定につきましてですけども、これにつきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、非常に重要なことであろうと思っております。また、この策定に当たりまして、議員おっしゃいましたとおり、策定に当たっているところもございます。この将来ビジョンへの策定について、行政がどう関わっていくかということでございますけども、担当職員を配置してはどうかというご提案でございます。各地域が将来ビジョンをつくるに当たりまして、協働して地域づくりを推進することからも、行政が関わっていくことは非常に重要であると、必要であると思っております。しかしながら、その関わり方につきましては、まだ具体的なものは持っておりません。各地域のビジョン策定の考え方、あるいは取り組み方の考え方、地域課題、ここら辺をお聞きしながら、どういう支援ができるかというところを考えてまいりたいと思っております。職員の関わり方も含めて、その地域の状況に応じた必要な支援、対応を行ってまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 具体的なものは持っていないということですけども、地域に合わせると。なかなかつくるのは難しいんですね。今言われたように、職員が関わっていくと言いますか、何らかの形で。しかし、どの課がやるのでしょうか。例えば企画課の地域振興係、また政策立

案室、人数限られています。また、全部出るわけにいかない。ですから、町全体としての機構として取り組みを具体化していく必要があるだろうと。後でまた、島根県の例は言いますけれども、このことで一緒になって地域づくりのビジョンをつくっていくことを通じて、その後の事業展開、ビジョン、夢を実現するための支援もその人ができていくというふうになっていくと思うんです。つくったけども返ってしまうということじゃいけないと思うんです。そういうことにも結びついていくと思いますので、ぜひ、後でも、これからちょっと紹介をしますが、そういう点で、ぜひ聞いておいてください。それで、次に、将来ビジョンを実現するための組織、先ほど運営組織ということをも町長言われましたが、これは例えば島根県では集落支援センター、高知県では集落活動センターと言っていますが、これについて、若干紹介をいたします。中山間地域では、地域活動を誰が支えるのか。買い物や通院はどうするのか。農業の担い手がないなど、さまざまな課題に直面しています。その一方で、地域住民は、集落への愛着や誇りを感じながら、今後もここに住み続けたいという思いを持っています。そのため、先ほど紹介しましたように、島根県、高知県は、その思いを大切にしながら、地域が抱える課題を解決する手段として、地域支援センターを核とした集落維持の仕組みづくりを推進しています。そういってもなかなかわからないので、先ほど紹介した出羽地区の取り組みを紹介しながら示していきたいと思います。1つは、これは集落支援センターということではありませんが、この地区で取り組んでいるのが、手間がえという取り組みだそうです。何かと。これは冠婚葬祭や農作業などに能力を貸し合い、助け合うことだそうです。現在行っているのは地域通貨と人材バンクという形で行っています。10分間10カップ、何のことかわからないと思うんですが、1カップというのは1円だそうです。農地保全や除雪作業、空き家の解体作業などに会員全員を人材バンクに登録し、派遣して、年間約100万カップ、100万円に相当する地域通貨を発行して、地域でお金が回る仕組みもつくっています。もう1つは、合同会社を立ち上げです。これは自治会や行政には限度がありますので、そうではなくて、ここではLLC出羽という会社組織なんですけども、有限会社とか株式会社のように縛りはきつくない。ここで、出羽夢プランの構想に基づいて、みんなで力をあわせて行うまちづくりを自治会と連携して行っています。平成25年に立ち上げて、地域農業の受け皿や新規就農者育成など農業部門、さらには空き家の有効活用、どういうことかと言いますと、空き家を借りて、そこをその会社が改修をして、そしてその会社が貸し出すと。そこで利益も得るという形で運営しているそうですが、そういう不動産部門も担っています。社員がいます。11名。今後、これ以外のさまざまな事業に広がっていくとの予定です。そこで伺いますが、各地域の将来ビジョン、計画を一緒に作成しても、その夢を実現するための組織をつくらなければ夢に終わってしまいます。この集落支援センターづくりについての所見及びつくっていく考えはないか伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 集落支援センターづくりでございますけども、これは仮称ということでも言わせてもらいますけども、こういう組織の立ち上げでございますが、今考えておるところは、まず、このような新しい組織をまた新たにをつくっていくということではなくて、現在活動されておられます地域協議会、地域振興会、あるいは行政区、それらの既存の団体、あるいは、その集合体、そこら辺の今ある組織を活用して実践していくことが現実的な取り組みではないかと思っております。この組織に対しまして、活性化でありますとか、新たな取り組み、それぞれが今から出てこようと思っておりますけども、それに対しましては、繰り返しになりますけども、

その地域に応じた必要な支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今ある組織をそういう方向で共同したりとかして進めるということですが、やっぱり限度があるんですよ、その住民組織ですと。島根県では、住民組織とあわせてそういうものをつくっている。だから、そこでこういう組織がどうしても必要になってくるということで、集落支援センターのようなものをつくっています。そこで、同じ邑南町の口羽地区というのがあります。口羽をてごおする会、助ける会、事務局長の小田さんから話を伺いました。口羽地区は羽須美地域にあり、人口874人、373世帯で集落は20だそうです。てごおする会は、高齢化した集落でできなくなった農地管理や草刈り、独居世帯の交通支援や見守り、さらに集落の伝統行事の運営や集落の葬儀など共同作業に臨機応変に対応し、自治活動を支援していくという形で集落支援センターをつくっています。行政でも純民間でもない。住民主体の組織というものをつくって、平成21年に発足し、22年から本格的な活動を開始しました。資金を確保するために、当初、ふるさと米販売、また新聞配達事業、そこでやってた新聞屋さんができなくなったということで、全部受けたということから始まって、今では高齢世帯を対象とした車の派遣、草刈り、さらには中山間直接支払事業の事務処理、もう集落でできなくなったから、その事務だけ受けましょうと。10%手数料としていただきますよということもやっています。それから仕出し事業、料理をつくったりして、こういうのもやっているそうです。しかし残念ながら、このセンターについての、島根県、高知県はあるんですが、広島県では、この支援センターありません。この支援センターのような組織づくりを町は難しいという話もあるので、県に要望してはどうかと、国もやろうじゃないかと言ってるわけですから、広島県つくってくれよと、それを考えるかどうか伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 今、議員がお話になりましたさまざまな取り組みの事例、島根県、特に邑南町の事例でございますけども、ここの取り組みにつきましては、ここの基本的な素地としまして、先ほど申されました公民館としてのくくり、12地域あるかと思えます。そういうふうなしっかりしたくくりと活動範囲があるということで、そこを中心に行政も入って、まさにその地域に応じた地域の方々が中心となって考えられた施策を実施しているということでもあります。まずは、その地域ビジョンをつくるということが大事だろうと思えます。その地域ビジョンをつくるに当たりまして、その地域が限定といいますか、一つのくくりができてくると思えますので、そのくくりに対して、今の支援センター的なものが必要になってくるんだろうというふうな思いであります。そうすると、本町に当てはめると、旧町単位なのか、小学校区単位なのかということが出てまいります。そこは、またそれぞれの状況に応じて、そのくくりが出てこようと思えますので、支援センターというふうな具体的なものを今想定して進めるということはちょっと難しいかなと思えますので、地域ビジョン、ここの進捗度合いに応じて、そのくくりの中で、そういう組織がどういうふうになり立っていくのかというふうなことを考えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 支援センターという固まったものじゃないんですね。もういろんな形を、こういう形でという仕組みなんです。県の支援がどうしても必要なんです。予定はしてなかったんですが、地域対策課でしたか、副町長いらっしゃったので、そういうのを県でも支援し

ていこうかという議論は、これまでなかったんでしょうか。ちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 島根の口羽のごおす会というのは、3年ぐらい前に県のほうでも、小田さんお呼びして、お話を聞いた機会があって、実際どんな活動しているかということを知っています。というふうに県のほうでもそういった組織、こういうセンターをつくることについてどうなのかということの議論はしておりました。そういう集落支援センターに地域の方、NPO、役場の職員、あるいは県の職員、あるいは中山間地域対策課が広島市中区にあつていのかとかいうふうな議論も含めてやっておりますけれども、まだいろいろな方向性を議論している中で、結論が出てない状況でございます。今、県の中山間地域対策課のほうは、地域の方々の活動を盛り上げるということから、都会から応援団を持っていこうというようなことに少しシフトして、そういったことの取り組みをしておりますけれども、二、三年前、私がおりましたときも議論していたことが今どういうふうになっているのかというのは、ちょっと今把握しておりません。ただ、県に、単に島根県でこういう取り組みがあるから、要望するんじゃないかと、どういふことをして、町としてはこういうお手伝いするので、県としては、こういうのということをもう少し整理してから要望しないと、任せっ切りになってはいけないということもありますので、もう少し研究をさせていただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 県も考えられて取り組まれるようであります。ぜひ、もう5年、10年先のことはわからない時代ですので、ぜひ早目に北広島町の実情を県に伝えていただきながら、やはりこれが促進できるように進めていただきたいという思いを伝えておきたいと思います。それで、この将来ビジョン実現のための組織づくり、いろんな形があるんです。それを効果的に運用するためにも国土交通省が推進している小さな地域づくり構想は非常に参考になります。小さな拠点による地域づくりとは、地域から郵便局や農協、商店が失われている中で、旧小学校区など複数の集落が集まる地域において、商店や診療所などの生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスで結ぶことで人々が集い、交流する機会が広がっていく。新しい集落地域の再生を目指す取り組みです。そこで伺います。この小さな拠点づくりについての町長の所見を伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 小さな拠点づくりでございますけれども、冒頭、町長が申し上げましたとおり、この小さな拠点づくりにつきましては一つの考え方としてあろうかと思っております。まず、本町の考え方ですけれども、この考え方、今後整理をしていく必要があるとは思っておりますけれども、基本的には旧町単位で一定の施設の維持、あるいは整備を行いながら、民間の事業所も含めて、住民生活に必要なサービスが提供できるような地域づくりを想定しております。ただ、旧町単位といいましても、かなり広い範囲となっております。その中で、小さな拠点となり得る施設等の整備ができていく地域もございます。これを新たに集約することになると、また難しいと思っておりますけれども、今ある機能を維持、整理をしながら、現在あるものを活用して、いわゆる小さな拠点をつくと。それでも全てのサービスが賄えるということではございませんので、この拠点を結ぶ交通網の整理、そこら辺も含めながら、今おっしゃられました小さな拠点というふうな考え方の中で整理をしていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

のどの集落からもそこに行ける公共交通網が整備されていなければ意味がない。これは国も認めています。紹介しますが、昨年5月19日の衆院地方創生に関する特別委員会において、日本共産党の田村貴昭議員が実態調査を行うようにとの質問に対し、石破大臣は、高齢化が進めば運転すること自体が難しくなってくる。危なくなってくる。一番大事なのは、地域の実情をきちんと踏まえて、そこで暮らしておられる方々が小さな拠点に対するアクセスがきちんと確保されるということであれば、小さな拠点、コンパクトビレッジの構想というのは意味をなさないと考えていると答弁をしています。じゃあ北広島町の公共交通はどうなのか。先ほど紹介したアンケート調査の中で、北広島町が住みにくいところは何かという質問がありました。ここでは交通の利便性が悪い、これが一番多くて、全体で57%、地域別に見ると、芸北が72.4%、豊平が73.9%の方が不便だというふうに言ってるわけです。そこで伺いますが、現在、町は北広島町地域公共交通網形成計画、これは案ですけど、これを策定中ですが、どのように認識し、どのように改善、見直すのか、現段階の状況で結構ですから、お答えください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ご質問のありました北広島町地域公共交通網形成計画、これにつきましては、昨年度アンケートも行いながら計画策定に取り組んだところでございます。この計画につきましては、昨年度中の事業ということで、形づくりはできております。これをもう少し精査をして、でき上がった段階で皆様方に公表してまいりたいと思っております。この計画をつくる段階で、現状でありますとか課題、取り組みについて整理しております。まず、現状と課題でございますけども、何点かここで上げております。まず、1点目としまして、人口規模の小さい集落が散在している地域において、定時定路線運行バス、このバスの運行が非効率であること。2点目としまして、高齢者などの交通弱者への外出支援の必要性が今まで以上に高まっていること。3点目としまして、医療機関、商業施設等の生活関連施設が町の東部に集まっているということから、旧町域間を越えた移動でありますとか、町外への移動方法の改善が必要であること。4点目としまして、通学時間帯に設定されたバス便が多く、通院でありますとか買い物等、それ以外の利用者との時間帯が合致していないということ。5点目としまして、高速バスと公共交通との乗り継ぎの利便性が低いということがあります。このような現状と課題を持っております。これをどういうふうに改善していくのかというふうな方向性でございますけども、まずは、1点目としまして、路線バスやホープタクシーなどの再整備、これを行って利便性の高い公共交通体系の構築を図ること。2点目としまして、高速バスとの連携により、広域的な移動の利便性を確保すること。3点目としまして、公共交通サービスの利用向上を目的とした待合所の環境整備でありますとか、利用方法のわかりやすい情報提供、こころの充実を図ること、これらのことを今考えております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 途中なんで、全てではないと思いますが、そういう検討をして見直していくということです。その中で、民生委員さんの調査がされておまして、その中で、車を利用できない高齢者が外出の際、ホープタクシーを利用する人が76.4%と回答が出ています。そこで伺いますが、今も見直し、再整備、利便性をという話がありましたが、それとあわせて、多くの方々から寄せられているホープタクシー料金500円は高い。安くしてほしいという要望がたくさん寄せられるんです。先日の芸北の若い人たちからのご意見を聞く会でもそういう意見がありました。ホープタクシーのサービス内容の見直しに料金は含まれるんでしょうか。

まず、伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ホープタクシー、デマンドタクシーでございますけども、この活用は非常に重要なことだと思っております。その中で、ホープタクシーの料金の見直しでございますが、計画の中では、これには触れてはおりませんが、今議員おっしゃいましたとおり、多くの意見をいただいております。そういうことから、今後の検討課題の大きなものであると考えておりますので、それも含めて考えさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 以前からも、この点は指摘してはいますが、やっとな議論の場に乗ったということです。紹介しますが、安芸太田町は200円、安芸高田市は300円、子供の割引率はすごく高いんです。年金が少なく生活が大変なお年寄りに往復1000円の負担は重過ぎると思います。通院、買い物のための利用が多くて生活を圧迫します。料金が高くとも利用できなければ拠点づくりは成り立ちません。ぜひ、料金の引き下げの考え、これも検討の中に入っているかどうか、ちょっと答えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ホープタクシーの料金ですけども、現在の考え方としましては、タクシー、民間タクシーでございますけども、そのタクシーとの整合性、あるいは路線バスとの整合性を加味しながらの料金設定となっております。そのことから、そういう全体の整理をしていく中で料金設定となっていくと思っておりますので、結果として、この料金の値下げということはあるかともわかりませんが、現段階でこうなるというふうなことは、ちょっと今のところお答えするのは難しいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 不可能ではないということがはっきりしました。次に、地域マネジャーという制度があります。これも島根県の制度ですが、先ほど紹介した邑南町は、今話がありましたように、12の公民館に、その公民館で分けてるとありましたが、ここに町職員がいるんですよ、主事が。ここがものすごく違うんです。北広島町はそういうの無い。さらに臨時職員の方もいらっしゃる、2人。そこに自治会長さんが相談に乗ると。各地域にさらに担当職員というのがあるんです。1～2名、12の全てに。出羽地区の自治会長さんは、この地域のことを考える職員がいるので相談相手にもなり、本当に頼りになるというふうに述べておられました。この自治会役員会には、その地域マネジャーが配置されています。どういう制度か、これは島根県が平成20年から3年間実施した中山間地域コミュニティ再生支援事業があったんです。この制度がなくなった。それで邑南町が平成23年から引き継いで、公民館ごとに地域マネジャーを設置し、その地域の調整役となり、活動の推進・振興を図る人に対し、財政的に支援する町単独の事業です。補助額は、地域マネジャーの人件費として、上限年156万円、活動経費として100万円、合わせて256万円を5年間補助するというんです。そういうことが大きな力になっている。じゃあどうですかということを邑南町の定住促進課に聞きました。既に県事業も含め、4地区が終了し、現在5地区で活躍している。残りは3地区、当然受け入れの関係がありますから。課題もあるそうですが、今年の地方創生関連で、各公民館での地区別戦略策定は、地域マネジャーのいるところは早かったということをおっしゃられました。そこで伺いますが、北広島町でもこの地域マネジャーのような、これは地域から選ばれるんで

す、大体。公募するところもあります。地域で。こういう人への財政的支援を行ってはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域マネジャーの設置に対する考え方でございますが、地域が主体的にまちづくりを考えて実践していくということは、何度も申し上げますけども、大切に、意義のあることだと思っております。地域が主体的に考え、行動するためには、その地域において意見を取りまとめ、地域活動の調整を行う人材が必要であると考えております。まさに今、お話がありました地域マネジャーということでございますが、その人材の確保に対しまして、行政のサポートはどうかということでございますが、まずは、地域の中で地域マネジャー的な役割をできる方の確保、まず、これをしていただくことがまず第一だと思っております。それに対しまして、財政的なものを含めた支援でございますが、これも繰り返しですが、具体的なものは考えておりません。しかしながら、現在こういうまちづくり、地域ビジョン考えられております地域がございます。そこら辺に行政も今携わってお話をさせていただいております。そういう経験も踏まえながら、どういうものが必要であるのか、その必要なものをそろえるためには、どういう支援が必要であるのかというものも考えていく必要があると思っておりますので、そういう中で、こういう支援ができますというふうな枠組みをまず町としてもつくる必要があるかと思っております。そこら辺をお示ししながら進めてまいりたいと思っておりますので、その支援の中身につきましては、その段階で、財政的なものを含めて考えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 人材、どこいっても人材が鍵なんです。地域マネジャーを確保するためにも、そういうことを招く、環境をつくる人も必要なんです。ですから、行政も関わりながら、こういう取り組みをぜひ紹介をしながら、一緒に、必要ならば財政支援するということですので、ぜひ検討を早目にしてほしい。そこで、最後の提案ですけれども、住み続けられる地域づくり、よーいどんで全部はできません。ですから、先ほどあった施設が大体整っているところとか、環境、また地域の人たちが望んでいる形、こういうものが必要になってくるわけですが、そのモデルケースとして豊平病院を中心とした小さな拠点づくりを進めてはどうかということをご提案します。地域住民の運動で、町立豊平病院が残りました。あの周辺、南部地域は都志見、阿坂、吉木、今吉田ですが、世帯数は974、人口は2101人で、豊平地域の約4割がその周辺地域に住まわれておられます。病院の周辺には直線距離で約300m以内に特養ホーム、デイサービスセンター、ガソリンスタンド、J Aワイショップがあつて、吉坂保育所まで330m、歯医者さんまで420mです。しかし役場の豊平支所、役場の窓口必要だと先ほど言いましたけれども、支所まで約8キロあります。車のない高齢者にとっては遠い存在です。この地域内に、豊平病院を周辺とした地区内に役場出張所、ゆうちょなどのATM、図書室、日用品売り場など設置すれば、日常に必要な買い物や用事が済ませるんじゃないか。さらに、こういう話をして対応しておりますと、いやカフェができるといいですねという話が出たんです。そういう語り合える場、こういうことや、月に一、二度ぐらい、軽トラ市場なども開くことができるかもしれない。これは地域の人たちがやるわけで、皆さんの知恵に頼らざるを得ないわけですが、そういうことができれば、地域のコミュニティの拠点にもなるんじゃないかと思えます。そうすれば、気軽に通院でき、診察が終わっても帰りのバスやホープタクシーの待ち時間

にも余裕ができ、さらに通院以外でも集うことができるのではないかとこのように思います。そこで、この豊平病院を拠点とした整備、特に役場出張所を設置してはどうかという点について、町長の所見を伺います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 役場の出張所ということですので、総務課のほうから答弁をさせていただきます。豊平病院の周辺は、確かに施設等の集積した位置でございます。その豊平病院をモデルケースとして小さな拠点、コンパクトビレッジというお話でございますので、大きくは、そのコンパクトビレッジの構想の中で、考えることだと思っております。その中に役場の出張所が必要かどうか、こういうことも含めて検討していくべきであろうというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） いいですね、可能性が出てきました。必要かどうか、これ含めて検討すると。それで、そういう形で整備される。豊平病院では、先日、新聞記事見ますと、診療時間とバス便とがうまくマッチしてないために苦労されていることを聞きました。先ほどお話ししたホープタクシーの整備がどうしても必要だと考えます。地域の皆さんの意見を聞いて、このモデルケースの中で診療時間や地域に応じた便数、運用の見直し、使い方の丁寧な周知、料金の引き下げ、出張所などでの予約の代行、帰りの。そういう整備をしていくことができないのかどうか、そういうことも含めて、地域の人たちと一緒に考えていこうというふうなご意思があるかどうか伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 生活交通につきましては、先ほど申しあげました公共交通網の形成計画の中で、これから考えてまいりますけども、特にホープタクシーの活用については重要なことだと思っておりますし、ニーズに応じた小回りのきく交通網ということで、今後、そのニーズも増えていくんだろうと思っておりますし、現在のホープタクシーについて利用されておられる方もおられますけども、なかなか利用方法が分からないとか、そういう意見も確かに聞いておりますので、そこら辺の利用の周知でありますとか、その利用のためのサポート、そこら辺も含めて、これから考えさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 計画作成中ということで、私がこの間、ずっと、きょうの一般質問でお話した点も含めて検討の材料に乗ったんじゃないかというふうに思います。ぜひ、そういうことを踏まえて、住み続けられる地域をつくるためには、住民の皆さんと行政が一体となって進めることが極めて大事だということがだんだん明らかになってきたと思います。進め方については、まだまだ、ここで回答が出るというものでもないものがありますけれども、例えば将来ビジョンづくりはつくらなくちゃいけない、つくろうと。職員についても、地域によって考えていくということになりました。集落支援センターづくりについても、役割は重要じゃないかということで、形は変わるけれども、そういう運営をすると。ホープタクシーの見直し、地域マネジャー、豊平病院を中心とした拠点づくり、こういう点でも、まだまだはっきりした答弁ではありませんが、ぜひそういうことを踏まえて検討を進めていただきたいというふうに思います。先に紹介した邑南町のごおする会では、立ち上げる際に地区の75歳以上のみの世帯と、65歳以上の女性ひとり住まいの世帯を全戸、ここでは160戸あるそうですが、全て回って聞

き取り調査をしたそうであります。そこで皆さんから出された要望に基づいて今やっているわけですけども、繰り返しになります、草刈り、これは出ました。あと自治会の役に当たったときのかわり、これは私聞いて、あっそうかと思いましたよ。やらなくちゃいけない。市内の息子に全部やってもらうしかないというのも大変ですから。そのかわりを、そのてごおする会で、買い物や通院、田んぼをかわりにつくってほしい、これはいろんな形あるでしょう。野菜を鳥獣から守って、これもやってるでしょう。大事なものは、これを一つでもフォローすれば、その方は今後もずっとこの地で何とか生きていける、住み続けられるようになるんだということがわかったというふうにお話をされておられました。ですから、そういうすき間、行政ができない、また民間でもできない、純粋なんです。そういうところにこういう住民と行政が一体となった組織づくりを行いながら、そのすき間を埋めていく、そのことを通じて、そこに住み続けられる地域をつくっていくということが大事じゃないかと思うんです。北広島町でも、どこに住んでいても、年をとっても、安心して住み続けられる地域にするため、一番大事なのは、これまで以上に町職員が地域に飛び込み、住民と話し合うなど抜本的に強化するよう、強く求めたいと思いますが、最後に町長のご意見を伺います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 町全体では総合戦略、あるいは長期総合計画、こういったものをつくって、進めてまいります。先ほど来出ているように、各地域の特性を生かした取り組み、課題を解決する取り組み、これは全体の計画の中では、なかなか網羅できない部分があるというふうに思っております。そうした中で、地域の中で、自分たちの地域の将来ビジョン考えながら、自分たちでできること、課題を解決するためにはこうしようというような取り組みは非常にこれから必要になってくる取り組みだと思っております。今、集落支援員とか協力隊、いろいろ集落対策で出向いておりますけども、基本的に集落支援員や協力隊がぐいぐい引っ張っていくという形では、なかなか持続可能な取り組みになってこないというものもあります。地域の皆さんが自分たちでビジョンをつくり、計画をつくって、組織をつくって、こんなことをしよう、こうしようという形で課題解決図っていただけるのが一番、そのうち集落にそういう組織ができていくのが一番望ましい形だと思っております。町も、そこへ関わっていかせてもらいたいと思っておりますけども、町のほうから、こうしてくださいああしてくださいという形では、なかなか進んでいかないという部分があって、その辺がどういうふうに進めていったらいいかというところの大きなポイントだというふうに思っておりますが、いずれにしても、小さな拠点等についても議論していただいて進めていただく。町に、これをしてくれあれをしてくれといわれる部分も中にはあるかもわかりませんが、なかなか町で全て解決ということにはならないと考えております。一緒になって考えていくべきだと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 最後に言いますが、町長のこれから始めていこうという中で、先ほど紹介があった7月2日の藤山 浩さんを迎えての講演会、すごく勉強というか、学ばされると思うんです。ぜひ成功できるように、このスタートアップという名前ついてますが、まさに、この時点から、スタートアップできるように、強く期待をしまして、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 58分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に、8番、室坂議員。
- 8番（室坂光治） 8番、室坂光治でございます。通告してあります北広島町産業フェアについて質問いたします。北広島町産業フェアが今年も開催されます。今回で3回目を迎えることとなるフェアですが、今の時点で、日程、会場が決定されておらず、早いうちに協議されて、開催に向けて準備を進めていただきたいと思います。早期に決定していただきたい理由として、昨年の出展者は35社ありましたが、他の行事と重なり、来場者が大変少なく、出展者の方からも苦情を聞きました。産業フェア実行委員会が結成された以上は、多くの町民の方に足を運んでいただくようアピールすることで、今後の北広島町の発展にも大きな影響を与えるのではないのでしょうか。また、このフェアで、北広島町への若者定住促進などのきっかけをつかむチャンスになるのではないだろうか。子供から大人の方まで多くの方の参加を目指すためにも町と商工会が一体となり、取り組みしていただきたい。町内の工業団地も完売となり、一応安心したところですが、今後、雇用問題、少子化問題どのように対応していくのかをいち早く協議し、今後の事業計画とまちづくりをしていかなければならないと思います。皆様と一体となり、知恵を出し合い、今後の北広島町の発展について考えるべきだと思います。そこで、お聞きします。1、産業フェアの最大の目的は、一体何だろうかと思います。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。
- 商工観光課長補佐（沼田真路） 議員ご質問の産業フェアの最大の目的とは一体何かということにつきまして、商工観光課からお答え申し上げます。まず、産業フェアの目的でございますが、町内には世界に通じる技術力を持ち、製品を生産している企業が多数ございます。これらの企業の製品や技術の紹介、展示を行うことにより、町民を初めとし、学生らに地域の物づくりに対する理解を深めてもらい、町内企業の雇用拡大を目指し、もって地域産業の活性化を図ることを目的としております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 今回で開催されると3回目になろうと思いますけど、この産業フェアということで、私の思いですが、何か工業関係のような感じがするんですが、商業の方も入ってもいいんじゃないかというような気もしておるような感じを持つんですが、そういうような考えは、考えたらいけないでしょうか、ちょっとそこらあたりをお聞きします。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。
- 商工観光課長補佐（沼田真路） 議員おっしゃるとおり、産業ということを考えますと、幅広い産業ございますので、商業についてもご協力のほどお願いをして、にぎやかな産業フェアにしていきたいというふうに考えております。以上です。

- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） それで産業フェアということでございますが、名前を変えられたらどうだろうかというふうに思うんですが、私の思いですが、簡単には変えられんと思いますが、北広島町大産業祭とかいろいろなことを考えてみられたら、何もかも一緒に含めての祭りになるんじゃないかと思いますが、ここらの点はどうでしょうか。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。
- 商工観光課長補佐（沼田真路） 議員おっしゃるとおり、大きなタイトルとしては、産業フェアというふうなタイトルをつけておりますけども、サブタイトルといいますか、皆さんに来ていただきやすいような名称をつけて、今までの工業製品だけのフェアではないと。幅広い集客を呼べるような、多くの方に来ていただけるようなタイトルをつけて、今年の産業フェア取り組みたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） ちょっと紹介してみますと、26年の8月31日に来場者が2300名おったわけです。それから出展者は40社、これは初めてだったんで、豊平のゲートボール場がありますが、そこにアーチ型の屋外がありますが、そこ、外の芝生が張ってあるところがあるんです。そこでやられました。それで非常にここはよかったということがあったのは、芝生の上で子供さんらが遊んだりとか、小さい子供さんら、はいはいするとかいうようなことで、非常に呼びかけがよかったというようなことも聞いております。昨年は8月9日ですが、来場者が2000名、出展者が35社、千代田町役場付近、開発センターの裏側になろうかと思いますが、そこらであったわけですが、非常に時期として、8月ですから、暑い時だったんですね。そういうことを考えてみますと、もうちょっと時期的にもずれたら涼しくなるんじゃないかというような気もしますが、おてんとう任せでしょうがないんですが、そこらあたりもあるんですが、やはりやるということも言われておりますので、時期とか開催される場所、おおよそわかっているのなら、お示しいただければと思います。わからねばよろしゅうございますが。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。
- 商工観光課長補佐（沼田真路） まず、開催時期につきましてですけども、過去2回開催いたしました際の企業様のアンケートをもとにしまして、今年につきましては、秋の開催を考えております。具体的には、まだ日程等は最終決定はしておりませんが、一応10月に開催をというふうに今調整を進めているところでございます。会場につきましては、やはり役場周辺、この千代田地域の周辺を考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 10月の頭ぐらいになるんか、それとも中ごろかもわかりませんが、やはり9月の終わりにかけて、また10月に入って秋祭りが多いですよね、地域の祭りが。それで、いろいろとあちこちと連絡をとっていただくだらうと思いますが、重ならんような計画を立てていただきたいということで、これちょっとバックしますが、昨年は、カープの2軍戦があるというようなことで、非常に少なかったというのが主な原因だと思います。今年は、先ほど言われましたが、秋にということでございますので、祭りシーズンにも入っているところもありますが、スタートするごろでございますので、そこらあたりもよく連絡とってやっていただければと思いますが、よろしく願います。それから2点目の3月に今年高等学校卒業された生徒さんが北広島町に15名就職をされたようにも聞いております。若者の方に残っていた

けるような魅力ある産業フェアにしていきたいということでございます。このうちの千代田高校が13名で、芸北の方が3名就職されたんですが、1名は市内で、あと2名ということで、15名になったんだろうと思いますけど、やはり高等学校の生徒が、若者がこれだけ残って、北広島町で働くんだという意欲を見せていただくということになると、やはり町としても、いろんなことで考えていただかないといけないと思いますが、町長そこらは、あればお聞かせください。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 地元高校、特に地元の企業に就職をしていただければという希望を持っております。高校では、それぞれ会社、どういう会社かというので会社訪問みたいなこともやっておられるというふうに聞いておりますけども、産業フェアも一つの大きなきっかけづくりにつながるというふうに思っておりますし、生徒さんだけではなく、町民の皆さんも、こんなすばらしい企業があるんだというところも認識をしていただいて、町民の皆さんも、地元の企業を応援を一緒にしようと、あるいは就職活動もしていくということで、そういった認識を高めたというふうに考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） そのようになればいいと思いますし、この間、これを見られた方もおられるだろうと思いますけど、17面に吉木地域が出ております。悪いことをすると、この半分ぐらいは出るかもわかりませんが、こういうものは、北広島町としても、大いにあちこちに発信していただければというふうに思います。それで私が、これで吉木の自治会の会長今田さんが、吉木を好きになってくれる人を温かく迎えると、非常にいいことだろうと思います。それで、私も議員で、久茂谷委員長初めこういうことでやりよったんですが、なかなか吉木の人に来てくださいうて、向こうから来たというんじゃないんだと。ちょっとそこらがよくわからないので、わかり次第また集まって研究会を開くので、そのときはお呼びしますということも出ておりますので、とにかく北広島町が今から若い者も来てもらって、また、そこで、今の仕事されたりとか、また、子育てをしていただいたりとかいうことをぜひお願いするものでございます。それから、4番目に、実際、今までもあったんですが、当会場で、見て触れて、物づくり、挑戦される方も随分おられます。それで、やはりこういうことに対して、バター、チーズづくり講座とかパンづくり講座、お菓子というのも、去年あたりは来ていただいております。それから地酒とかいう方もおられますし、パワーショベルでスイカ切りとか、いろんなことでイベントを打っておられました。それで、私が思うのに、先ほど町長が言われますのに、高校生だけでなく、皆さんへこうして来ていただかないといけないということでございますので、会場、千代田なら千代田でいいですから、会場へ来てもらうんですが、バス、マイクロでもいいですが、そういうような輸送の関係をぜひともしていただければと思うんです。といいますのも、皆来られればいいですが、駐車場の問題が一番あるかと思いますが、バスで来て、皆さんに乗せてきてもらえれば随分助かることもありますし、それと、あまりこういうことを言うていかどうかわかりませんが、飲食に関係することもありますので、バスなら、あれでもということがありますし、時期的にならどうかと思いますので、飲み食いのことをあまり言う必要もないんじゃないかというふうにも思っておりますが、そこらの考えがあれば、ちょっとお聞かせください。

○議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。

- 商工観光課長補佐（沼田真路） バスにつきましては、昨年と同様、中学校、それから高校の学生を対象にした送迎について現在検討させていただいております。飲食につきましても、しっかり出ていただくというふうに考えております。北広島町で生産されているもの、いわゆる工業製品だけではなくて、農業の産品、それから芸術品等も含めて幅広い製品が生産されておりますので、そういったものをしっかり皆さんに知っていただくというふうなものにしていきたいと思っておりますので、飲食についてもしっかりご協力をいただきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） ぜひともやっていただきたいということでございますし、先ほど町長が言われましたように、学生さんでなしに、やはり学生さんもですが、一般の方もこぞって、この会場へ来ていただいて、こういうものがあるというようなことで、それは物に触れ合うこともできるだろうと思っておりますし、来たらまた、あらということも皆さんとの話もできることもあるんじゃないかと思っております。それで、会場の問題もいろいろあるかと思いますが、けがには十分気をつけにやいけんことがあろうと思うんですが、保険の関係などはどうでしょうか。ここらが一番のあれで、一日保険というのものもあるわけでございますが、あまり格式ばってやると、またということもあるんですが、そこらはまだ考えておられますか、考えがあればお聞きします。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。
- 商工観光課長補佐（沼田真路） 保険の関係でございますけども、イベント保険、それから町の総合賠償保険等で対応できるというふうに考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 対応されるということでございますが、できれば、みんなが入って、安い掛金で、保障も大きいというのがあれば、そういうのも考えてみていただければというふうに思いますが、そこらも考えていただければと思っておりますが、どうでしょうか。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。
- 商工観光課長補佐（沼田真路） 検討させていただきます。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 検討するというところでございますが、けががあつてはいけませんので、万事、けがのないように、立派にこの祭りが成功せにやいけんと思っておりますので、その点もつけ加えてお願いしておきます。それから、イベントというようなものもあれかもしれんですが、もうちょっと、それだけで人が来るということもあれかもしれませんが、例えば、簡単なことで、今、犬とか猫とか飼う人が多いんで、つめ切りぐらいはサービスしますよとかいうようなイベントをすると、またお客さんの入りも多いんじゃないかと、それは思いでございますので、どうだろうかというふうにも思いますし、小さい子供さんが来られれば、そのようなのも対応していくのも一つの考えじゃないかと思っておりますが、できれば、みんながここに集まって、町民が集まって、大きな祭りをしていただければというのが私の思いでございます。この間もちょっとこの話があったんですが、きたひろネットで放送するとかいうようなお話も聞きましたが、これはきたひろネットはとっておられる人もあります。とっておられん人もありますので、何かチラシがいいとかいうこともあるかもしれんですが、できるだけ皆さんに対してわかりやすいように、ここでやって、こういうようになるんだというようなこと、早目に皆さんに周知徹底、早く知らせるということですね。そこらを考えていただくことができますか。どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（沼田真路） 町民の皆様方への周知につきましては、広報紙、それから告知放送、チラシ、それからきたひろネットによる町民の皆様への周知を初め、マスメディアを使ったPR等も行っていきたいというふうに考えております。また、地域で声をかけ合っていたくような取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 長々と申したんですが、できるだけ早目に皆さんにお知らせをするということと、また、いい方法で、商工会とも連絡取り合って、この産業祭りでもいいし、フェアでもいいですから、成功するように、早目に企画して、皆さんにお伝えしていただきたいと思えます。これで私の質問は終わります。

○議長（加計雅章） これで室坂議員の質問を終わります。次に、12番、藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 12番、藤井でございます。事故・事務不適切処理事案の再発防止について質問させていただきます。まことに残念なことですが、今年は、事故が続きました。1月28日から約1週間、八重・壬生地区の約2000戸の断水事故、2月2日には、芸北国際スキー場での女子児童死亡事故、その後、4月に入りまして、4月8日と18日に新聞報道されました職員の公金補助金事務不適切事案の発生がありました。反省と再発防止について質問させていただきます。初めに、改めまして、スキー場事故で亡くなられた女子児童のご冥福をお祈りし、ご家族の方に心からお悔やみを申し上げます。それでは、質問1、スキー場女子児童死亡事故のその後の検証委員会等、実態調査の状況について伺います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは、検証委員会実態調査の状況について報告をさせていただきます。平成28年2月2日に起こりました芸北小学校のスキー教室での死亡事故により、大切な子供さんの命を失いました。学校管理下で死亡事故が起きたことにつきまして、当該児童様、ご両親様、ご家族様に大変申しわけなく思っております。教育委員会としましても責任を痛感しております。事故発生以来、学校と教育委員会で現地調査と聞き取り調査を行ってまいりました。事故原因につきましては、現段階では、教育委員会として目撃者である児童への聞き取りを行ったものの、また、警察による事情聴取内容の情報を得ることができておらず、事故原因については確定することができてない状況があります。5月16日には、第1回芸北小学校スキー事故検証委員会を5人の委員により開催されました。委員会では、1つ目、事故の原因や問題点の検証、2つ目、児童等の事故防止及び安全管理等の改善策を検討し、事故防止策を提言するなど、検証の方針やスキー事故の説明を受け、今後の調査方法など話し合われました。今後、4回程度の検証委員会が開催され、児童等の事故防止及び安全管理等の改善策を検討し、事故防止策を提言いただきます。これに基づき、芸北小学校並びに各学校のスキー教室の安全対策について見直しを行ってまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） この問題については、前日、同僚議員からの質問に対して、教育委員会、学校では、早速子供を守る基本方針を示され、再発防止に努めていただいております。絶対にあってはならない、検証委員会の結果を踏まえて、あらゆる対策を講じ、再発防止に最大な努力を期待して、この質問は終わります。次に、2問目、断水事故再発防止について、その後の状況を伺います。2月10日付、北広島町上水道千代田地域八重・壬生地区の

断水対応について、全協での説明、そして、広報きたひろしま3月号によると、配水池の異常な水位の低下の原因は、水道管の大きな損傷は見られなかった。専門家を交えて原因究明、再発防止に努めるとされておりますが、その後の説明はないように思います。また、急激な水位の低下が漏水と判断し、断水して漏水調査をされたと思うんですが、漏水が直接の原因ではない。10年に一度の寒波を強調されているようにも受け取られます。私は、町民は納得していないのではないか。その後の原因究明、再発防止対策、改めて質問いたします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 1月27日に発生しました断水事故については、地域住民の皆様、企業関係者の方々を初め多くの皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけし、改めておわび申し上げます。申しわけございませんでした。断水に至った原因ですけれども、3月18日の区長文書にて、町内の皆様にご報告をしておりますが、配水池の異常低水位により水道水の供給を継続できなくなり、その原因について、広島県企業局・水道課と合同で原因の分析を行いました。気温が異常に低下した1月24日から26日の間の配水量、これは水の供給量のことですが、この増加原因を考察をしたところ、大規模な漏水箇所もなく、また、送水ポンプなど機械器具の異常、故障なども見られないということで、水道管凍結防止の対策、流し水、流水ですけれども、これが主な要因であるという結論に達したところです。断水全面解除後も地域の皆様方に節水の御協力をいただき、現在は配水池の貯水水量も通常どおり推移をしているところです。再発防止の件ですけれども、早急にできる対策として、供給能力を高めるため、ろ過池のろ過スピードを上げる調整と、それに伴う水量確保のための予備水源整備を現在行っております。中長期的には、水需要の増加に対応し、十分な水源を確保するため、江の川から直接取水できるよう、水利権獲得に向けて、関係機関と協議を行っております。また、浄水場増設工事を29・30年度に実施をし、平成31年度からは、この増設した施設の供用開始を計画をしております。このようなスケジュールで今進めておるところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 今の話では、専門家を交えて原因を究明するということに対して、もうこれは原因の究明は終わったのかどうかということですね。寒波を強調されておりますが、この寒波は、千代田地域よりもっと町内でも寒いところがあるし、また、全国的に見ても、もっともっと寒波のひどいところはあったと思うんです。私はこの程度で、止めなければいけないのであったかどうかという、私の家も井戸ですが、かなり遠くから引っ張っているんですが、当日は、あまり気にしてなかったんで、水も出しておらずに凍結防止のこともやっておらんかったんですが、別に凍っておらん。特に壬生地区、八重地区、この地区が寒波がひどかったのかどうかということで、判断に誤りがあったんじゃないかということにも思われます。原因の究明を曖昧にして、再発防止が本当にできるんだろうかという気持ちを持っております。お伺いします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 断水の原因にはいろいろあると思いますけれども、今回の件でいえば、大きな漏水箇所がなかったと。それから機械器具についても故障や異常はなかったということでございます。消去法的な考え方でいけば、これしか原因がないということでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） これ以上、断水せにゃならんかったということ、あるいは水位が減ったと

いうことについて、もうこれで調査は終わりになるのでしょうか。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） これが結論だというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） どうもすっきりせんところがあるわけですが、水源の確保等々に進めて、再発防止に努めるということですが、本当に大丈夫かどうかということについて、もう一度お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 断水の原因については、いろいろ各種あろうかと思えます。熊本のような震災、それから大規模な洪水、それから水源が何か特殊な物質で侵されたとかいうようなことについて、それからまた停電もあるかもわかりません、長時間の停電もあるかもわかりません。いろいろな原因が考えられますので、断水が絶対ないというふうなことは言い切ることは難しいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） こういうことが二度とないように一つ対策をやっていただくと同時に、これだけ利用者の不便を与えたということと、それから近隣市町村の関係機関、団体に対して迷惑かけたということがあるわけですが、一つこれのもしかあったときの対応も、これを教訓にして努力していただくことを期待して、この分は一応これぐらいで終わります。次に、補助金公金の支払事務不適切事案の概要と、再発防止についてでございます。その前に、定年前の退職者が多いんでないかということが言われてます。有能な方が早く辞められるんじゃないかという声もありますので質問させていただきます。私は、役場の職員というのは、地元で安定し、魅力ある職場、やりがいのある職場、最後まで職責を全うするというのが理想ではないかと、どうして早期退職者が続発するのか疑問に思いますので、過去4～5年間の早期退職者の人員と原因についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 早期退職、定年を待たずに退職したということでございますけれども、過去5年間というご質問でございますので、人数のほう申し上げます。まず、平成27年度15人でございます。これには豊平病院の職員5名が含まれております。事務職員としては10人、消防職も含めての数字です。平成26年度が14人、平成25年度が8人、平成24年度が14人、平成23年度が4人、過去5年間の人数でございます。早期退職の理由でございますけれども、早期退職者からの聞き取りをしておりますけれども、退職理由については、さまざまであります。個々の事由によって退職をするといったところでございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） この数字を聞いて、私はちょっと多いんじゃないかというような気がします。本当にやりがいのある職場かどうかと、このことを思うと、いろいろ原因はあると思うんです。それはまた、本当の理由というものは把握できん場合もあると思うんです。このことについて、どのように思われるか、多いか少ないか、これが本当の正常な状態だろうかということ、それから早期退職が適正な事務執行に支障はないのか、引き継ぎは適切に行われているだろうか、この3点についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

- 総務課長（古川達也） 本来ですと、定年まで勤めていただけるのが本来であろうと思いますし、職員の人員の管理にいたしましても、一応基本的には定年までというところで管理をしておりますので、早期退職が出ますと事務に支障が出ないかと言われますと、それは、それに対応するような人員の管理をしておるところでございます。それから、その引き継ぎについては、早期退職にかかわらず、異動等もございますので、それは適宜引き継ぎは行っておるところでございます。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） いろいろあろうと思うんですが、明るい職場、見通しの、風通しのよい職場に努力していただくことを期待します。次に、今回の事案の概要と再発防止対策についてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） まずもって、このたびの補助金の受けられる施工者の方、それから児童扶養手当の受給者の方をはじめまして町民の方に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを大変申しわけなく思っております。大変申しわけございませんでした。まず、補助金の交付事務の遅延につきましては、施工者から補助金交付申請の提出を受けながら、そのまま放置をいたしまして、補助金の交付の遅延を招いたものでございます。もう一つの児童扶養手当の支給につきましては、定められた支給日から1日を経過して支給を行ったといった概要でございます。今後につきましては、事務を担当者1人のものとせず組織として対応していきたいというふうに考えております。先日も答弁させていただきましたが、緊張感を持って事務執行に当たっていきたくと考えております。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 組織としての対応がまずかったんじゃないかと。それからもう一つは、特定の職員に対して、荷も重過ぎたんじゃないか。過重ではなかったんか。この件についてお伺いします。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 先ほども申しましたように、組織として、やはりチェック体制でありますとか、事務執行、進行管理といったところがやはり欠けていたと考えております。その辺はきちんと整理していきたいと思っております。個人に対して仕事量が多過ぎたかどうかでございますが、その辺につきましても、係であり、課の中で仕事の分配等調整していきたいと考えております。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 次に、残念なことに2件とも新聞報道が先行しておるように思います。事前事後の対応は本当に適切であったのかどうか。新聞報道されて対応したんじゃないかというようにも受け取られるわけですが、その点はいかがでしょう。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） マスコミ報道につきましては、残念ながら、こちらのほうから情報提供したものではありません。外部からのマスコミに対する通報といたしますか、マスコミ取材によって報道されたものでございます。こちらは、組織内の中の報告受けまして対応してきたところでございます。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。

- 12番（藤井勝丸） 補助金の支払いが遅れたということですが、申請した人に対しては遅れたことに対して、迷惑かけた。それに対して、どのような支障があったのか。そのほかに、この支給がおくれたことについて損害とか支障があったのか、例えば業者に対する支払いがおくれたとか、工事がおくれたとかいうようなことがあるのかどうか、お伺いします。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 補助金の支払いによりまして、その施工者の方の支払いが遅れたとか、そういったことは、こちらのほうでは把握できておりません。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） この事案があったことに対して、仕事に対する意欲が本当にあるのか、あるいは緊張感に欠けているのではないかという厳しい意見もあります。それから再三にわたり注意を受けながら放置していたとか、関係法令に沿った事務処理が行われていない。適正な事務処理を執行する意識が希薄であった等々の反省があるようでございますが、特に公務員の場合は、信賞必罰、厳正公平な仕事なり処置が必要だと思っておりますが、この関係者の処分について、適切妥当であったかについてお伺いします。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 補助金の事務の支払いに関しまして、2名の懲戒処分としております。これが適切かどうかといわれますと、適切と判断をしております。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 二度とこういうことがあってはならない公務員の基本的なことである綱紀粛正、信賞必罰、先ほども言いましたが、明るく風通しのよい職場になるよう期待しておきます。最後に町長のご意見を聞いて、質問終わりたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 藤井議員の質問に対しては、本当に町民の皆様にもいろいろと迷惑をかけたこと、まことに申し訳なく思っております。今後、既に文書通達等では出しておりますけれども、職員が一致団結して決められたことを決められたようにやっていく、あるいは、接遇等もいろいろ話が出ておりますけれども、そこらもう一回初心に戻って頑張っていきたいと考えております。職員は非常に一生懸命やっておるというふうに思っております。ただ、こうした事案が出てきたというのは非常に残念なことであるというふうに思っておりますが、今後このようなことがないように、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。
- 議長（加計雅章） これで藤井議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 52分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、1番、真倉議員。

○1番（真倉和之） 1番、真倉和之です。さきに通告しております第2次長期総合計画策定のアンケート調査により、5点についてお伺いをしてみたいと思います。北広島町も合併して、はや10年が経過し、平成19年3月に作成された第1次長期総合計画も本年度で終わりになりますが、北広島町のまちづくり総合委員会条例の目的には、町民参加を行政運営の基本に据え、政策形成から町民の意思が反映され、行政と町民が協働して、住民福祉の向上と住みよいまちづくりの実現を図ることを目的とするとありますが、今回、第2次長期総合計画策定に伴うアンケート調査の結果は、町内に在住される16歳以上の方から、938件の回答があり、60歳以上の回答者が54.6%を占めています。これからのまちづくりのあり方はどうあるべきかの問いには、住民と行政が協働してまちづくりを進めるべきが66.4%と最も多くなっています。協働のまちづくりとは、私は、地域の課題には行政単独では解決できない課題、また町民だけでは解決できない課題に相互が互いの機能を補完し合い、協働し、解決に取り組むことだと考えますが、なぜ、協働のまちづくりが必要なのかは少子高齢化、人口減少、ライフスタイルの多様化と地域社会の成熟化、地域住民のニーズの多様化、高度化に伴い、自分たちの町は自分たちでつくっていこう、住みたい、住み続けたい地域を目指していこうという地域住民の意識の高まりが考えられます。協働のまちづくりについて、2点ほどお聞きをしてみたいと思います。初めに、地域住民の多くが協働のまちづくりが、これからのまちづくりのあり方だとアンケートで回答されていますが、この結果を行政はどのように捉えておられるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 協働のまちづくりにつきましてですが、議員おっしゃられましたとおり、アンケートの中で、この協働のまちづくり、重要度という捉え方で非常に高い必要性を感じられておられます。そういうことも含めまして、協働のまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。協働のまちづくりにつきましては、第1次の長期総合計画の中でも、協働のまちづくりというふうなことを掲げて進めてまいりましたが、このたびの内部的な検証の中でも、なかなかこれが進んでいないというふうなところも出ております。こういう両面を受けながら、今朝ほどもお話をさせていただきましたけども、町民と行政がお互いに協力をして、地域課題の解決に当たり、将来的なビジョンをつくり、それに向けて進めていくというふうなことを取り組んでまいりたいと思います。具体的な方向性につきましては、この第2次の長期総合計画の中に折り込みながら、実体的な取り組みにつきましては、それを踏まえて進めてまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 地域住民と行政がそれぞれの役割分担において、協働のまちづくりを推進していきたいと、これはまちづくりの今からの基本になると思います。ここからどうしていくかであります。これは今朝も午前中に一般質問の中にも出てまいりましたが、多様化・複雑化する町民ニーズや行政課題にこれまでの仕組みや体制では対応していくには限界がある程度出てくだろうというように思います。持続可能な町をつくるには、また自律的な社会をつくるには、意欲と能力のある若者が地域で活躍することが必要であり、地域社会を構成する多様な団体が協働して課題解決に取り組み、町民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化を図る必要

があると思いますが、長期総合計画の基本理念に協働を掲げ、各施策を推進するに当たり、行政、町民、各団体とのまちづくりを進めるべきではないかというのは、基本理念として協働を掲げて長期総合計画つくっていくべきじゃないかという問いであります。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 今回、これからの10年間のまちづくりということで長期総合計画の策定に当たっておるところでございますけども、今おっしゃられましたとおり、協働というふうな取り組みにつきましては、大きなポイントだろうと思っております。おっしゃられますとおり、住民皆様方のニーズ、あるいは課題でありますとか、そこら辺のところは多岐にわたっております。そこを解決を推し進めていくためには、地域をよくご存じの地域の方で考えて推し進めるというふうな方向は、これは必ず必要なことだと思っておりますので、特に地域協議会というふうなことの団体を想定しながら、今朝ほどもお話をさせていただきましたけども、NPO法人でありますとか、各種いろんな団体の方がおられます。そこら辺も含めて、それぞれの課題を持ち合いながら、その地域で考えていただき、また、行政も積極的にそこに入らせていただいて、その手法につきましては、今朝ほどのお話もさせていただきましたように、具体には考えさせていただきますけども、いろんな方のご意見をいただきながら、その手法も精査し、進めていきたいと思っております。まさに、この協働ということのポイントに地域づくり、まちづくりを考えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 大変答弁がいい答弁をいただきましたので、満足しておりますが、協働のまちづくりの必要性は、地域での連帯意識の希薄化が出てきたことは確かであります。災害時に住民の安否が確認できないほどの大きな課題が生じてまいります。日本では早い例として、昭和45年代から、神戸などを中心に行政と市民のまちづくりが進められ、協働の意義が改めて認識されたのが阪神・淡路大震災であります。警察、消防機関の被害者救助が追いつかず、要救助者3万5000人のうち77%の方が自力または近所の人力を得て救助され、自立と連帯が不可欠という意識が広がり、協働の意義が多くの市町村において、協働のまちづくりに波及するきっかけになったといわれます。第2次長期総合計画において、協働のまちづくりの位置づけをどのように考えて進めていかれるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域の維持、活性化、そこら辺をこれから取り組んでいくわけですけども、今おっしゃいましたいろんな事例の中で、特に思いますのは、自助・共助・公助ということがございますけども、そういうくくりの中で、まずは自助、自分でできることは自分で行っていただく、共助、その地域でできることは地域で行っていただく、公助、それ以外の大きなことにつきましては行政なりが当然に入って行ってやっていると、そこら辺の絡み合いだと思っております。その中で、協働ということですけども、まず、地域が自立して、自分たちで考え、自分たちで実行するというふうな意識のもとに行動していただく必要がございます。それを行政が入って行って押しつけということではなくて、これをどういうふうに考えていただくかというふうな持ちかけをしていく必要があると思っております。地域において、それぞれの人材も含めまして、体力的な部分の差もございます。そこら辺は丁寧にその地域に応じたお話をさせていきながら進めていきたいと思っておりますし、まちづくりにおいては、基本的には、そこが一つのベースになると思っておりますので、今回の長期総合計画の中のまちづくりとい

う観点では、それがまさに出発点、ベースになるというふうな位置づけだと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々答弁をいただきましたが、問題は、自分の地域へ帰ってみてもらえばわかるんですが、本当におのおのが皆働きに出ておられますので、地域の連帯感、また、地域の中での横のつながりが非常に希薄になっていることは事実であります。そのことがあるんで協働のまちづくりの中でやっていこうというのが私の考えであります。2点目にいきますが、協働のまちづくりと、地域担当職員制度について再度お聞きします。今年3月議会でも、これに関連した質問いたしました。前向きな答弁はありませんでしたが、アンケート調査で、町民の多くが協働のまちづくりがこれからのまちづくりのあり方だと回答されていますが、地域担当職員制度を取り入れている全国の市町の資料につきましては、担当課長のほうへお渡しをしておりますし、県内の市町でも取り組まれています。協働のまちづくりを進めていく上で、地域担当職員制度の導入についてのお考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 協働のまちづくりの地域担当職員制度ということでございますけれども、昨年度から職員による地域との協働に取り組むための職員研修を実施をしております。この研修につきましては、まず、協働とは何か、その中での行政職員の立ち位置と身につけるべきこと、他の自治体の協働事例等について研修を行ってきたところでございます。引き続いて、第2回目の研修会は、第1回目は、全職員を対象として行いましたけれども、第2回目については、その中から、受講希望者を募りまして、「住民参画型地域づくり手法を学ぶ」といたしまして、研修を行ってきたところでございます。職員の担当制ということでございますが、企画課長のほうからも答弁ございましたように、地域の協働の中に職員がどういう形で入るか、この手法については、今検討している最中でございます。具体的に例えば担当者を1人ずつつけますとか、そういったことがいいのかどうか、そのことも含めまして、検討していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 今年の3月以来、どうも足が前へ出た答弁をいただきませんが、何の壁があるか知りませんが、まだ、協働とは何かを含めて研修のようではありますが、地域担当職員制度の考え方2つあると思うんです。1つは、年2回、上期と下期に区長さん方お伺いして、行政の意見を聞く方法、今朝ほどから話が出ておりましたが、2つ目には、地域協議会担当職員を設けて地域協議会への会議の参加をする方法、その参加をする中で、地域コミュニティの活動支援、地域と行政のつなぎ役としての方法もあります。よりよい地域づくりを進めていくにはどうしたらいいんだろうか。地域協議会の中へ入って、一緒に会議なんかあるとき参加して、そのときに行政としてのアドバイスをしていく方法もあるだろうと思います。このことは先ほど来、意見の中にも出ておりましたが、そういう方法も考えながら、この町を少子高齢化が進んでいく町、また、人口ビジョンの中でも、人口が減ることが確実に表ではあらわされておりますが、私は人口減らさんように頑張りたいと思っておりますが、その中にどうして地域協議会と行政がもぐれてやっていくかということが一番のようなことがありますので、第一、地域協議会の会議へ職員が参加して、いろんな世話をしていくという方法も一つの方法だというように思います。そのことがよりよい地域づくりにつながっていくのではないかと、再度お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 具体的に地域協議会と職員との関係でございますけれども、まずは、基本的な考え方といたしまして、協働ということの中で、双方が対等の関係で、お互いのパートナーシップの中で、協力し合いながら進めていくというふうなことであろうかと思っております。地域協議会、今、地域協議会の話ですけども、地域協議会としても自立した団体として考え方をまとめ、行動指針を持ち、進めていくと、対等の立場で行政がその考えられた取り組み等への支援なり助言なり協力なりをしていくというふうなことであろうかと思っております。そういう中で、会議に同席するやり方でありますとか、活動するとき一緒に活動するとか、あるいは財政的な支援、人的な支援をする、いろんな方法があろうかと思えます。その中で、必要な取り組みということでありますので、会議で、お互いの対等の立場で話すべき部分については、お互いに席を交えて話すべきだろうと思えますし、そうでない部分であれば、やはりお互いの立場の中で話をしていくというふうなことも必要だと思っておりますので、是々非々で、お互いの関係を持っていけばと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） それでは3点目に、先ほど来話が出ます地域協議会のあり方についてお聞きいたします。北広島町には、旧4町に地域協議会が組織され、平成28年で設立10年を迎えますが、組織の独立性をしながら、さまざまな活動に取り組んでいただいておりますが、地域づくり協議会の現状の活動の効果をどう思っておられるのか。また、地域協議会と行政のあり方の位置づけをどう認識されているのか。今後の活動により財政支援の考え方をあわせてお聞きしてみたいと思えます。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域づくり協議会、地域協議会でございますけれども、と行政のあり方、位置づけの考え方でありますけれども、まずは、次のように考えております。まず、地域協議会の役割でございますけれども、1点目としまして、地域における特性や実情を踏まえ、行政と協働した地域づくりの計画策定や発展に向けた取り組みを推進すること。2点目としまして、地域課題や住民の意見を集約し、必要に応じて、まちづくりに関する事項を町に提言すること。大きくは、この2点ということで整理をさせていただきます。行政の役割といたしまして、1点目として、地域協議会の意見を尊重し、住民の意向や地域の特性に沿った施策を効率的・効果的に推進するよう努めること。2点目としまして、地域振興施策について、情報提供と説明を行うこと。3点目としまして、地域住民がまちづくりに参加できる機会づくりと活動支援に努めることというふうな整理をしております。この考え方のもと、それぞれが責任と役割を果たすことによって、協働のまちづくりを推進したいというふうに考えております。このまちづくりの推進について、どういうふうな支援が考えられるかということでございますけれども、これにつきましては、先ほどからお話をさせていただきますけれども、それぞれの地域課題、地域の状況を把握させていただきまして、それぞれの地域に合った支援、それを考えてまいりたいと思えます。また、その支援を進める中で、ある程度のフレームができ上がれば、そのフレームをお示ししながら、全体への支援への波及というふうなことも考えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 私が、なぜ地域協議会のことについて聞いたかといいますと、このNo.2、こ

の資料の中見てみますと、地域協議会の活動が固定化しているという評価がしてあるんです。なぜ固定化したんだろうか、なぜ、固定化せんようにしむけていかんかったらどうかということも考えるわけではありますが、地域課題の解決に積極的に取り組む活動には必要な支援を行うというような答弁をいただいたような気がします。例として、岐阜県の高山市の財政支援は、各地区のまちづくり協議会の協議会へまちづくり支援金制度を創設されて、支援金の総額は2億5000万で、各地区のまちづくり協議会への事業計画、予算に応じて交付されていますが、いかに、この町がまちづくり協議会への行政の期待度が高いかということが、私は金額的に見て、あると思います。私は、この金額をせえとかどうこういう意味でなしに、地域協議会といかに行政が交わって、この町をつくっていくかということが、協働の町をつくっていくかということが聞きたいところでもあります。その点について、課長、意見があれば、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域協議会につきましては、協働のまちづくりの中で大きな部分を占める団体、組織だと思っております。この位置づけにつきましても第1次総合計画の中でも、地域協議会を協働のまちづくりのキーの組織であるというふうに上げております。これに対する支援、当然に行政の立場として行っていくべきではありませんけれども、この地域協議会が何をしていくのか、どういう役割を持って、何を担って進んでいくのかというふうな、そこら辺の整理を、行政とお互いに整理をして、こういうものを担っていくんだ、こういうものやっっていくんだというふうなところの方向性、形づくりが見れたときに、ではこういうふうな支援をしていこう、財政的な支援も含めて、先ほどの話ですけれども、そういうものを形づくる過程の中で、そういうものも一つ積み上げていく必要があるんじゃないかと思っております。現在の状況でございますけれども、地域協議会につきましては、その活動についての支援もさせていただいているところでございますし、また、このたび草刈りというふうなこともありましたけれども、そういうふうな役割の中で、支援をさせていただいているところでございます。また、そういうふうなものもベースに含めながら考えさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 先ほど総務課長から、協働についての職員研修しているということがありましたが、どうしても協働の町をつくっていくのは、今のところ、地域協議会をいかに行政とつらうて両輪のようにいかかということだと私は考えております。新たな組織つくってやっっていくという意見もありましたが、なかなかそのことは難しいような気がいたしますが、4点目に、アンケートの協働のまちづくりや行政運営の効率的な運営についてお聞きいたします。組織・機構の見直しや職員の適正配置などにより、効率的な行政運営が行われていることといわれていますが、確かに、行政は時代の求めに応じて変わる必要がありますが、現状を今後、まちづくり総合委員会の意見を踏まえて、どのように取り組もうと考えておられるのか、答弁をできる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） まちづくり総合委員会のアンケート結果でございますけれども、効率的な行政運営については、重要度が高く、満足度が低い、残念ながら、Aの範疇でございます。今後につきましては、このアンケート結果を真摯に受けとめまして、第2次長期総合計画の策定と整合性を取りながら、より効率的な組織機構の構築に向け、今現在策定を予定しております。

す第3次行政改革大綱に反映をさせていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 質問に対して、答弁のとおりであります。まさしく町民の評価は低いということは、アンケートの結果を見ましてもわかると思います。第3次行政改革でどのように反映されるかについては、今聞いても答えられんと思いますが、答弁がありましたように、アンケート調査の施策の効率的な行政運営の重要度は3.54であります。町民の満足度は2.07と、差は大きく、町長は選挙公約でも、民間経営手法の導入により、効率的な行政運営の実現を言われており、施政方針においても4年続けて言われていますが、どこに民間経営手法を導入され、その効果がどこにあらわれてきておるのかお聞きしますと同時に、効率的な行政運営をするのも人であります。人の研修、養成は必須であります。現状の行政職員の取り組みをどう評価されているのかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 経営健全化の数値等については効果は着実に出てきておるというふうに思っておりますけれども、行政の効率的な運営については、何をもって基準をどう設定するかによって、大きく見方は違ってくるといふふうに思います。行政の業務の内容からして、効率性だけを追求できない部分もかなりございます。そうした面も考慮しながら進めてきているところがあります。特に支所機能については、支所を拠点とした地域の活性化というような部分も掲げておる中で、また、地域自体が広い面積を有しておるというようなこともあります。非効率的な面も現実あるというふうに思いますが、そういった形で、支所もある程度地域づくりの拠点として位置づけをさせていただいておるというところがございます。今後とも行財政改革は進めていかなければなりませんけれども、必要なものは残しながら進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 行政職員の評価ということですが、これは、ちなみにこうであるということ、なかなか難しいというふうに思っております。そういう面もあり、人事評価システムを導入しながら、今後頑張った者にはそれなりに、怠けた者にはそれなりにという、言い方悪いですが、頑張った者は、それなりの成果があるというふうに評価をしていくべきだといふふうに思いますし、これが育成型の人事評価制度というふうに位置づけておきまして、本人の成長につながるような仕組みづくりにしていきたいと考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 私は、昨年12月議会においても、地方公務員の人事評価制度の導入について一般質問いたしました。新年度よりどのように取り組まれておるのか。先ほど町長が言われたように、人事評価というものは、人を育てるための評価であります。そういう評価でないと、この評価はすべきでないというように私は思っておりますし、私も前職場においては、そういう評価をしてきたつもりですが、現在どのような取り組みを新年度からされておるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 平成28年度から人事評価制度導入しておりますけれども、本年度につきましては、まず管理職、今現在は、目標設定をいたしまして、副町長のヒアリングを受けておるところでございます。それから課長補佐、係長級につきましては、各管理職が目標設定の

ヒアリングを行っている。これが終了したような状況でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 順調に4月からは船出をしているとって解釈をさせていただいてもいいですね。だけど、課長、課長補佐、係長ぐらいまでで、まだ一般職まではされておらんということですか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 今、総務課長が申しましたように、課長以上の職、だから、この議場に職員が今年1年どういうことを目標にやっっていくかということ、それをいつ、どこまで、どの程度までやりたいかという目標のヒアリングをしています。そして各課長においては、係長と同じようなヒアリングをしております。それから一般職員については、今度は人事評価制度、先ほど議員が申されたように、どういう目的でやるのか、育成目的なんだよというようなことの制度自体の周知を図るような研修、この3つの流れの中で今進めております。ですから、着実に進めていくということで、きちっと目標設定して、その目標が達成できるかどうかということの営みを今始めたところでございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々答弁いただきましたが、ぜひいい方向に進むように取り組んでいただきたいと思いつつ同時に、効率的な行政運営、民間経営手法の導入、北広島人材育成基本方針にある、職員に求められる職務遂行能力がありますが、このことは行政の目的である町民の福祉の向上につなげ、協働のまちづくりにつながらなくてはなりません、先ほども質問がありました、今回の新聞報道された有害鳥獣被害防止補助金、あるいは捕獲補助金の支払いの滞りは、該当する町民から、かなり苦言を聞かせていただきましたし、私らも怒られましたが、その町民の立腹と行政の不信感には、私は相当のものが残っておるというように思います。さきの全員協議会で、担当職員に対する処分の説明がありました、担当管理職の再三の注意も受けながら、補助金交付事務を怠ったと説明がありましたが、有害鳥獣から農作物を守ろうとする農家町民の心は、どう判断されて、この処分はされたんだろうか。職員のための町ではありません。町民のためのまちづくりをしなければなりません、職場に緊張感がないのではないのか。内部統制はとれているのか。効率的な行政運営につながっているのか。この点についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 先ほどの総務課長が答弁したことに加えまして、今議員がおっしゃったように、有害鳥獣対策に対する大きな不信感を与えたということについては大変大きな問題であると。ちゃんとやっていることまでもおかしいんじゃないかと言われるような、本当行政に対する大きな不信を招いているということは大変真摯に受けとめて反省しなくちゃいけないことだと思っております。今回の事案を受けまして、早速5月30日付で副町長の依命通達を出しまして、具体的に適正かつ正確な事務の執行、親切丁寧な対応、組織としての業務執行ということについての通達を出しまして、幹部会議で強く管理職のほうに伝えたところであります。そして、それをさらに、職員についても伝えております。具体には、今回の有害鳥獣の補助金の件につきましても、町民の方から、多々苦情があった分について情報共有、きちっと記録をとって、それを回覧するとか、そういうことをすれば、まず、単に課長がちゃんとやってきているかということで、対応をやるにしても、自分がやるということで見過ごしてしまったとい

うことがなく、課全体として取り組みが組織としての対応ができたのではないかというようなことも今回の通知の中で、具体的にこういうことやりなさいということ突っ込んでやっております。先ほど言われました行政に対する大きな信頼を損なったということについては、本当重く重く受けとめて、再発防止に徹底してまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 副町長、なかなか熱弁を入れて答弁をいただきまして、一般のテレビで、申し訳ありませんという分とはかなり違っておったような気がいたしますが、それにしても、町民あつての行政ですから、やはり町民の心というものはどういう心持ちをされたか。何で僕らがそういうことがあったために、僕らが言われなければならんのかということもわかっていたきたいと思います。それでは、5点目の質問にいきます。ふるさとキャリア教育については、地方創生先行型として、北広島ふるさと夢プロジェクトで各学校において、ふるさとキャリア教育が言われてますが、何を目的、目標として、何に取り組まれようとされているのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 生涯学習課からお答えいたします。本町の主要施策であります若者定住対策の柱といたしまして、昨年度から、まずは小学校で実施をしております北広島ふるさと夢プロジェクトは、これまでのふるさと学習をさらに充実、発展させ、北広島町で、こんなことができる、こんなすばらしいものがあると思える魅力ある事業を通じ、子供たちに町の魅力を実感させ、将来、北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したいと思える子供の育成を図ることを目的としております。議員ご質問のふるさとキャリア教育は、本年度から中学校で実施するふるさと夢プロジェクト事業の一環であり、地域資源を活用した地域協働事業や職場体験に取り組みます。既に昨年度から試行的に取り組んでおります芸北中学校の茅プロジェクト、豊平中学校の蕎麦打ちクラブは引き続き実施をいたします。大朝中学校は、テングシデの管理、保護、増殖に取り組む地元関係団体や行政と協働し、テングシデの学習や現地作業を通じて、保全や活用を図り、地域活性化に取り組みます。千代田中学校は、平成17年度から中学2年生が夏季休業中の5日間を同一の事業所で過ごす職場体験学習を行ってまいりましたが、これに加えまして、さまざまな仕事を体験できる、いわゆる子供ハローワークに取り組みます。これは町内の地域組織、企業、団体などから、製造、農作業、商品販売、保育、介護、清掃ボランティア、イベント補助など、子供たちに体験してほしい仕事を募集し、生徒は年間を通じて、何度でもいろいろな職業や地域活動を体験できるというものでございます。これらの各学校の事業を通じまして、中学生が地域の資源を活用することの意義を体感し、町内の身近な職場や地域で活躍する大人の姿、仕事への責任感を感じる機会を増やすことで、子供たちの視野や価値観を広げ、将来、地域で働くことの実感を育もうとするものでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） どうも答弁、物足らんような気がいたしましたが、地方創生先行型であり、その地域ぐるみでの取り組み支援することの必要性は私は感じました。この取り組みは、子供たちが社会で自律的に生きるための基礎を育てることを目指し、学ぶことと働くこと、生きることをつなぐ、これがキャリア教育だというように私は思っていますが、これを地域ぐるみで実施することだと言われます。子供たちの勤労観や社会性ととも、生まれ育った地域への愛

着や誇りを育成し、活性化に結ぶ取り組みだと考えますが、取り組みの例では、今答弁がありました。秋田県大館市は、先ほど答弁にもありましたが、ここは小中学校の地域の特徴を生かした住民と協働して子供ハローワークを設置しまして、休日に、企業で職場体験の取り組みをされております。それから長野県の佐久市は、商店街振興組合との取り組みで、店主を先生に自立サポートし、町の一員として自覚を高める取り組みとしてキャリア教育に取り組まれています。北広島町のキャリア教育の取り組みの内容をお聞きしましたが、その地域を含めて、協力体制はできているのか、最後にお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは私のほうからお答えを申し上げます。議員、先ほど秋田県の例とか、長野県の例、またご存じだと思いますけども、大分県もかなり特色のあるこういう活動しております。秋田県の例は、実は昨年小学校の校長先生を呼んで研修をしたところでございますが、大変、秋田県に学びたいというふうに思っております。これまでも、このふるさとキャリア教育に入るまでに、教育は、私は、家で育てて、地域で鍛えて学校で磨くというサイクルを取り戻したいということをやっと考えております。そういう中で、特に今年度は中学校を本格的に始めるわけですが、地域の協力体制はあると思っております。しかしながら、これまであまりにも教育と名がつくと、全て学校がやってしまうというか、学校に任せ切ったというか、そういう感が多くございましたので、もともとあった北広島の地域の教育力をしっかり発揮していただきたい。昨年、一昨年行いました、特に豊平の蕎麦打ちクラブ、大変、地域の皆さんや生徒も意欲的にこれに活動しております。芸北中学校、大朝中学校、そして千代田中学校はキャリア教育で行いますが、質問の趣旨であります地域の協力体制はあると思っておりますので、これをしっかり引き出していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 教育長の地域の協力体制はあると思うという言葉信じまして、キャリア教育にはぜひとも取り組んでいきたいということ念じまして、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。3時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 50分 休憩

午後 3時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、11番、浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田芳晴でございます。今回は、大体、担い手対策の親元就農というのをやろうと思ってたんですが、書くのを忘れましたので、これは9月にやらせていただきます。パート9ということで、地縁団体ということについて、4月号の北広島町の広報に誰かがこのことについて問うておられました。その答えとして、これはいい方法だから、PRす

るいうて答えられております。私もこのことについてやったことがあるんで、これはぜひやっていただきたいと思っているわけです。私の集落に60ヘクタールの田んぼがあります。そこへ集会所をつくりたくなかったときに、集会所用地がなかったわけです。それを手法として、67戸の農家の方に少しずつ土地を、減歩方式という方式で出していただいて、これは換地の中で、異種目換地という方法で、この2反の土地を取得して、そこへ集会所をつくったわけです。その後、それじゃあこれを誰に登記つけたらよかろうかということで、いろいろ考えたところ、当時の総務課に行ったら、地縁制度というのがあるいうて聞かされて、まだ、そのときには、ここへ（かがみ）というて書いておりますが、このかがみというのは、うちのところでいう、76戸の農家の方を集めて、これを会員として、どういう目的で、この共有の土地を利用するのかというようなことを会則をつくって、それから話し合っ、それから、誰に登記つけましようというところまで皆さんに諮って、それから町のほうに行っ、町長に、こうこうしかじかで、地縁制度のこれにのって登記をつけたいんで、一つお願いをしますということにすれば、町長が地縁団体の判を押していただくわけで、これによって、わしのところは、これで登記つけておりますというのが、昔から、私も農業委員やったりいろんなことをやって、登記でもめる、要するに昔は、安全のために登記者をようけつたりして、このことがかえって災いのもとになったりして、問題が起こったりしたのを見てきたので、この方法はぜひともいい方法だろうと、そのときにも思ってたので、今回4月号の広報を読んでおったところ、ぜひ、この方法はいい方法だと思うので、要するに、いい方法だということと、どうやったら、このものができるんだというかがみをつけて、広報で皆さんに宣伝をしたらどうだろうかということで、やられるかやられんかということについてお聞きします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 地縁団体でございますけれども、一定の要件を満たした団体が町から法人格の認可を受けることによって、認可地縁団体ということになりまして、不動産の登記ができるようになるというような制度でございます。土地の適正な管理をしていく上では大変有効な制度というふうに考えております。今現在、この認可地縁団体は38団体が登録をされております。まだまだ共有名義等で、土地の管理で問題を抱えておられる地域もあろうかと思いますので、これは有効な手段であろうというふうに思っています。PRということでございますが、実は、今週発行されます広報7月号に、地縁団体とはということで、これは簡単な中身の紹介ではありますけれども、広報紙の中に書くように、今週発行されますので、もう既に原稿でき上がっております。中身の詳しい話については、広報紙の中では、とてもおさまり切れるような内容ではございませんので、ホームページ等で、細かな手続等についても、今から紹介していく予定としております。ぜひ、この認可地縁団体という制度を活用していただきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） PRはするということでございますので、地域協議会あたりも利用されたんがええんじやなかろうかと思えます。この点についてどう思われますか。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） この認可地縁団体の要件で今回の広報紙にも書かせてもらっておりますけれども、その中に、土地等の財産を実質的に保有または保有予定であること、財産保有というのが条件としてあります。そのほかには、地域的な活動を目的として、現に活動しているこ

と、その区域が町名や地区などで明確であること、その区域の住民は全て構成員になることができ、過半数以上のものが構成員となっていること、規約を定めていることといったような要件がありますので、こういった要件を満たす団体については、認可を受けて、地縁団体となったほうが有利であろうかというふうに思います。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） そういうことでございますので、町民の方は、奮ってこれをやられることをお勧めいたします。それでは、次に入らせていただきますが、これは豊平の議員からも再々一般質問が出ておりますが、例の40号線の問題であります。これは前に私が一般質問したときの建設課長も、このことについては、相続登記に問題があると、がしかし、取り組んでいくと発表されて、私も議員活動の新聞にこのことは書いております。また、その後の課長さんも前任者に続いて取り組んでいくと言われましたが、これまた早期退職されて、現在の方を考えてみたら、建設課の状況を考えたときに、現在の建設課長も、補佐の方も、このことについてよく知っておられる方が担当しておられるので、ぜひ、このことへ取り組んでほしいと。相続登記というのは、なかなか簡単でないということのためにわざとパート9で、地縁制度でやったら、将来、登記でもめることがないというようなものを出しているわけで、相続登記というのは、関係者がここに二十数名おられるということで、普通の方法でやったんでは、なかなか相続登記というのは時間がかかって本登記がつかないと、要するに賠償するいうても、死人にお金持って行って払うわけにいかないので、どうしてもこのところを片を付けないと、この道路はいかないということになりますれば、この土地は広島市が持っている土地であります。それから事業は県がする事業、やってほしいのは町がやってほしい。こういうことになりますれば、この三者がやはり寄って、全国的にも、こういうところはあったはずなんで、何らかの手法を考えて取り組んでいかにゃあ、正攻法でいったんじゃ、なかなかこのことは、二十数名も関係者がおられて、これにいちいち判をもらうというのは不可能なことで、どういう手法があるかということには私にはわかりませんが、国土調査という手法があるかもわからんし、何の手法があるかもわからんが、今しっかりした、建設課の方でありますので、何か至るところに相談を持ちかけながら、このことへ取り組んでほしいと思って質問しております。回答お願いします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 県道40号線主要地方道安佐豊平芸北線の関係でございますが、議員のご質問のように、過去にも何回かいろんなところからの質問をいただきまして、それぞれ過去においては、登記上の問題があるんで、なかなか用地の取得ができていないということがございます。現在もその状況は変わっておりませんが、現在登記関係、いろんな方おります。今20名以上になっておりまして、相当な数の方がいらっしゃると聞いております。このことにつきましては、当然私どものほうも、西部建設事務所の安芸太田支所と連携をとり、いろんな方策を考えながら現在も進めてきております。今後につきましても、いろんな方法を考えながら、早期解決に向けては進めていかさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 建設課長がそういう答弁をされたんで、町長、副町長、このことについて、どう思われますでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 建設課長が申し上げたとおりでありまして、今、西部建設事務所の安芸太田支所と一緒に進めておるようでありますので、すぐということにはならんかもわかりませんが、前へ向いて動いていくというふうに認識をしております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） この道路で、鈴張分のほうを今工事をやっておりますので、これが完了するころにはあわせてこの問題を解決しとかんと、次の予算が付きにくいんだらうと思うので、一つ対策を考えていただくことをお願いをしておきます。それでは、次に入らせていただきます。これはきたひろネットのことでございます。私は、最初この事業を導入するとき、こう言うて賛成をしております。地域の全戸の方になかなか公共事業が100%いってない。特に道路の問題、水道の問題、下水の問題、インフラ政策が全戸の家にはいってないが、電気がついとらん家は1軒もないんで、これは電気がついとるんだから、引き込み線までは100%町がするべきだというて、私はずうっと何遍もこれを主張しとったわけですが、残念なことに、そういうことにならんのだと、最近になって少しずつ減額をしたりして加入促進をやっておられますが、一番私がここで100%にしとかなんだいうことで、将来に向かって、いろんなことを考えたときに、残念だと思っておるわけです。というのが音声告知放送というのを防災無線で今やっておりますが、この防災無線が4つのエリアに全部あるわけじゃない。それで、これもどなたかの一般質問のところ、32年ごろまでは延長すると答えておられますが、これも永遠無限大に延長できる問題でもないし、そうかいって、きたひろネットの外のほうへ告知放送つけても、ちょっと家から離れとったら、があがあ言うばかりで何言いよらんやら一つもわからんと、そのようなことじゃ、将来に向かって全員の方にいろんなことを周知させるの間に合わんと。それからきのうの質問じゃないですが、私が10年後には福祉対策がパンクするというようなことも誰か聞いておられましたが、私も前から一般質問で何遍も言うておるわけですが、これは次の福祉対策のためにも、きたひろネットを利用して、介護施設からわざわざ行かんでも、浜田さん元気でいるかいと聞いてもらえば、元気なら元気よと言うとりゃ、その日には来てもらわんでもいい、ちょっとぐあい悪ければ、来てくれと言うし、というようなことへ使われるような制度をつくろうと思ったときに、100%になつとらん不公平感があつて、なかなかそれはいかん。さすれば、きょう質問は、きょうすぐやれともいうような質問ではありません。告知放送ができる延長期間も決まるとるごろにあわせて、町の長期計画の中に引き込み線までは、どうしても100%やっていくんだということを盛り込んでもらえるかどうかということの質問でございます。どうでございますか。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 100%を目指してきたわけでございますけれども、今現在、北広島町の世帯数、これ住民基本台帳の数字になりますけれども、約8500世帯あります。その中で、きたひろネットを利用されている方が約5600世帯、引き込みをされている世帯が6600、ですから引き込みはしても利用はしてないという世帯が約1000世帯でございます。引き込みもしてない世帯が約2000世帯というような今現状になっております。きたひろネットを始めた当初、早期加入特典といたしまして、引き込みは無料ということで、これは利用しなすという条件つきなんですけれども、無料ということで開始をしたわけです。ですが、今のような現状になっているといったところです。引き込みはしても約15%、1000世帯の方が利用はされていないというような実態がございます。この数字をいかに少なくしていくかというの

も一つの課題とっております。軒下までは来ておりますが、宅内の工事がされておられませんので利用はされていないということになりますので、この未加入世帯の方には、これからDMでありますとか、電話で勧誘でありますとか、加入促進について取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、新たに新規加入の促進策として、その引き込み工事の上限額を10万円から2万円に、今回引き下げていくような条例を上程させていただいておりますので、これも加入の促進には多少の効果はあるのではないかと。また、集合住宅につきましても、引き込みについては軽減を図っていききたいというふうに考えておりますので、あらゆる方法で加入の促進をしていきたいと考えております。ですが、先ほども議員が申された防災行政無線、平成32年で加入ということになりますと、その緊急放送、防災的な放送に対して、これ対応するものが、やはりきたひろネットが有効な手だてとなつてまいりますので、そこに向けて、全戸に対して、そういった放送ができるようなことをこれから検討はしていきたいと考えております。今現在100%という答えは申しわけございません、答弁できませんので、ここまでとさせていただきます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今現在なつとらんというのは、私もようわかつとることで、それから予算書見れば、新しい方法で少しずつやっていくということもわかっております。それから、今言われる32年ごろに防災無線の延長ももうできんというのもわかっております。ここらあたりを区切りにするんか、また、何か新しいきたひろネットを利用した全戸の方に利用してもらような何かを考えるときをきっかけにしたら、今度は、こういういい方法で利用するんだから、全戸引き込み線を考える事業をやっていくんで、一つやってくださいというようなことをお願いすれば、今度は入ってくれてだろうと思うんで、そういうところの目安になる計画を立てられる気があるかないかというのは聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） きたひろネットが、どちらかという今、ケーブルテレビというふうには捉えがちでありますけれども、もっと大きく、インターネットを経由したいろんなコンテンツでありますとかサービス提供ができるようになっております。そういった先ほど議員がおっしゃられたような見守りでありますとか、安否確認でありますとか、そういったことにも十分活用できるようなネットワークになっておりますので、テレビだけではなくて、そういった行政サービスも含めてですけれども、そういったものも考えていかなくてはいけないと思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） インターネットいうのも、なかなかお年寄りもようやってはないし、高齢者対策で何かを考えないけん時期があるんだろうと思います。そのことは、私にもあまり勉強不足でようわからんのだが、考えにゃいけん時期は必ず来るとは思います、町長、いつの時期にやらにゃいけんということもないですが、長期計画の中に、これはどうしても100%にして、次の対策をこれを活用してやるんかやらんのか、そこらの考えをちょっと聞いてみたいと思います。どうですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） きたひろネットにつきましては、今回引き込みの上限を値下げ、10万円から2万円に値下げをしたり、加入促進の対策をまず第一弾として取らせていただいておりますとこ

ろでありますけれども、先ほどご指摘のように、防災無線施設がずっと使えるというものでないということですので、そこまでには全戸加入を目指していきたいというふうに思っております。いろんな手だてもこれから検討して、計画的にある程度進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今、町長より防災無線の任期切れごろまでには、全戸加入に努力するということがあったので、これで私の質問は終わります。

○議長（加計雅章） これで浜田議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日16日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 29分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~